

## 第4章 史跡松江城の現状と課題

### 第1節 史跡松江城の概況

史跡松江城の概況は表4-1に示すとおりである。

表4-1 史跡松江城の概況

項目	概況
指定面積	204, 633. 6m <sup>2</sup>
構造	平山城
遺構	天守（国宝）、水堀、石垣、曲輪、土塁、建物跡、池、井戸、通路等
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡松江城環境整備5ヵ年計画（昭和45年（1970））、史跡松江城環境整備指針（平成5年（1993）11月）、史跡松江城保存活用計画（平成29年（2017）3月）に基づき、櫓の復元（二之丸）、建築物や橋の復元風整備、石垣の修理、園路や案内サインの整備、排水施設の整備、樹木管理（危険木、石垣支障木、防災支障木の伐採等）、天守の耐震補強及び防災対策工事等を行っている。</li> <li>・城郭内に存在する民有地について、漸次公有地化を進めるとともに史跡の追加指定を実施している。また、市道については、一部を園路に指定することで車両の通行を制限している。</li> <li>・史跡の東側にはガイダンス機能を有する松江歴史館があり、詳しい歴史解説や松江城と密接に関連する文化財の展示等を行っている。</li> <li>・史跡の南側に位置する三之丸及び三之丸之内地区は県庁などの公共施設や一般住宅等が立地し、現時点では史跡指定範囲外となっているため具体的な整備は行っていないが、将来的な史跡の追加指定も視野に入れつつ調査研究を行っている。</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学エリアを中心に、植生管理（樹木の剪定・伐採、除草等）、園路・トイレ・排水施設の清掃、天守の登閣料金の徴収及び清掃、休憩所・観光案内所の運営等を指定管理者に委託して実施している。</li> <li>・石垣については、経年の孕み出しや支障木による破壊状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて修理を行っている。</li> <li>・案内サインについては定期的に汚損、破損状況を確認し、状況に応じて表示面の更新等を行っている。</li> </ul>

## 第2節 整備に関する地区区分

史跡松江城は面積約20haと広大な面積を有し、また文化財、公園、観光といった多様な機能を有することから、整備に際して城内をいくつかの地区に区分する。

本計画では、保存活用計画との整合性に鑑み、同計画で設定された図4-1に示す区分を用いる。

なお、同計画における、史跡指定範囲に係る地区区分設定の考え方のポイントは次のとおりである。

①各地区は、城地本来の役割、機能に応じて区画された曲輪跡に準ずることが合理的であるため「環境整備指針」での区画を踏襲するが、市道城山線で区画された北側は、民家や神社が所在し、そのため市道城山線南側とは、全く雰囲気が異なることや、民有地の買上げも進んでいることから、一体的な整備が必要なため、**市道城山線を区画線とする。**

②市道城山線西側の**外曲輪と後曲輪**とは、以前から市民の散策路として整備が進み、ウォーキングやジョギングのコースとしても親しまれている**公園的要素の強い区域**であるため、同一区域として取り扱う。

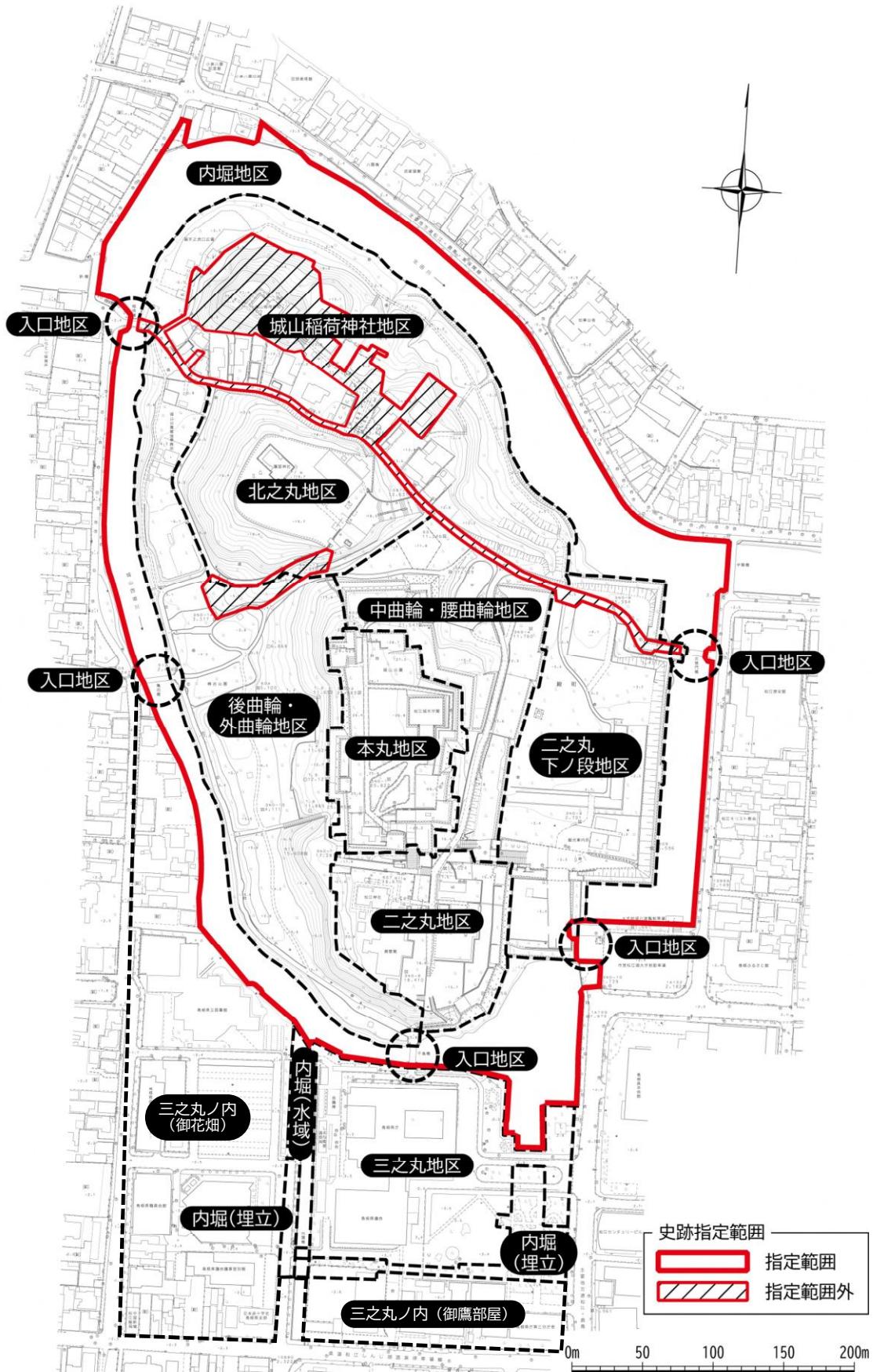


図4-1 史跡松江城地区区分図

### 第3節 史跡の構成要素の現状と課題

史跡松江城の現状と課題について、史跡の構成要素ごとに以下に示す。

#### (1) 本質的価値を構成する諸要素の現状と課題

##### ①城郭を構成する歴史的建造物

###### 【国宝松江城天守】

###### ■現状

松江城天守は史跡内で唯一の現存建造物遺構であり、本丸の東部中央北寄りに南面して建つ。4重5階、地下1階付、本瓦葺きの複合式望楼型天守で、高さ約30m、下部は下見板張りで、5階は望楼式、南側に附櫓を設け、石落や矢狭間、鉄砲狭間など防御上の設備を備えた実戦本位の特徴を留めた形式となっている。



写真4-1 松江城天守全景

いわゆる廃城令の布達を受けて工兵

第五方面により明治8年（1875）には天守を除く全ての建造物が払い下げのうえ撤去された。天守も一度は落札されたものの元藩士や地元有力者の尽力により、保存されることとなった。

昭和10年（1935）に国宝保存法の制定によって国宝（旧国宝）に指定されたもの、昭和25年（1950）の文化財保護法の制定により重要文化財へ移行。平成24年（2012）に2枚の祈祷札が松江神社で発見され、その釘穴及び痕跡から天守地階中央部の通し柱に取り付けられていたことが判明し、建立年代が明確になったことから、平成27年（2015）7月8日に再び国宝に指定された。

市の管理となってからは、松江城天守の文化財的価値や建築的特徴をわかりやすく伝えるため、登閣料を徴収したうえで広く一般公開を行っている。後述する天守保存活用計画で指摘された展示品や展示方法の見直しを進め、慶長天守としての建築的特徴がより分かりやすくなっているほか、夜間ライトアップによるランドマーク性も堅持している。

近年では、災害への対応として、平成30年度から平成31年度（2018～2019）に天守の耐震補強工事を実施するとともに、天守台石垣については中長期での耐震補強を見据えた変位観測や耐震性評価等を継続実施中である。また、防火設備については更新時期を迎えていたことや、ノートルダム大聖堂、首里城といった文化財建造物の火災が相次いだことを受け、令和4年度から令和6年度（2022～2024）に設備更新などの防災対策事業を実施した。

このように必要な対策工事を行っているものの、昭和25年から昭和30年（1950～1955）に実施した「昭和の大改修」から既に70年が経過し、外壁や屋根の経年劣化による雨漏りや美観の低下が指摘されている。

## ■課題

松江城天守については、史跡松江城とは別に「重要文化財 松江城天守保存活用計画」（平成26年（2014）3月）を策定し、本丸や天守の保存・公開活用に関する基本方針を定めるとともに、整備計画を策定している。

計画策定後、展示の見直しや登閣方法の見直し、耐震、防火対策の実施等が進んでいるが、経年により屋根や外壁の損傷が進行しており、早い段階での解体を伴わない修理を行う必要がある。なお、史跡の整備計画とは別に国宝建造物としての修理計画を別途策定することになる。

## ②繩張・城郭を構成する石垣、堀等

### 【造成地形】

#### ■現状

昭和初期に実施された「城山公園改造計画」によって、史跡地内には遊具、運動施設、園路等の整備が行われたが、全体的な造成地形については幕末期から大幅な現状変更は成されておらず、亀田山周辺の地形を巧みに利用した平山城としての威容を色濃く残している。

#### ■課題

今後とも現状の造成地形を維持するよう管理していく必要がある。

特に、高低差のある繩張を堅持するうえで重要な石垣については、経年による孕み出しや支障木による破壊などが一部でみられることから、後述のようにこれらの維持・修理を的確に実施するとともに、石垣以外の法面等に対しても、支障木の伐採や来訪者の園路外への立ち入り禁止を徹底するなど、崩落等を未然に防止する対策を間断なく実施していく必要がある。

### 【繩張】

#### ■現状

松江城を構成する繩張は、本丸、二之丸（上ノ段、下ノ段）、中曲輪、腰曲輪、後曲輪、外曲輪及び内堀である。

「史跡松江城環境整備5ヵ年計画」（昭和45年（1970））から始まる本格的な史跡整備によって地下遺構の発掘調査等が進められ、現在までに建造物の復元、復元風整備、遺構の平面表示、解説サインの設置等を行うことで往時の繩張の姿がほぼ再現されるに至った。

しかし、現時点で外曲輪及び後曲輪の一部に史跡未指定地が残るほか、大手前については埋め立てられた堀の復旧は成されていない。

#### ■課題

引き続き民有地の公有化と史跡の追加指定、地下遺構のさらなる調査研究の推進を図り、往時の繩張の全容が把握できるような取組みを継続していく必要がある。

## 【石垣】

### ■現状

#### ➤ 概要

史跡松江城の石垣は、曲輪石垣、堀石垣、枠形石垣、櫓台石垣、橋台石垣に分類される。

石垣に利用される石材は玉石に近い自然石から割石、一部切石が使用されている。石材は玄武岩質安産岩やディサイトが多く、その他には凝灰質砂岩や輝石安山岩が少量見られる。加工度が低く、自然石に近い石は本丸西側及び北側の石垣、後曲輪に残る石垣などに見られ、割石を主に使用する石垣は本丸南東部、二之丸南東部、中曲輪東側、二之丸下ノ段東側などに見られる。切石は本丸祈祷櫓下や二之丸東側などに限定的に見られる。

松江城の石垣は、築城期に構築された箇所と、幕末までに積み直しを受けた箇所、更に近現代の石垣修理で積み直された箇所がある。

築城期の石垣は、本丸天守台の一部、本丸東側と北側の一部、二之丸高石垣南東部、中曲輪東側、二之丸下ノ段東側などに見られる。割石を主に使い、一部自然石も使った乱積みが特徴で、角石部は算木積みを志向しつつも石材の加工精度や角脇石が未発達である。

江戸時代中期から明治までに積み直しを受けた石垣は、本丸祈祷櫓下や、二之丸高石垣東側などに見られる。角石の加工精度が高く、角脇石も存在し、完成された算木積みが見られる。築石も切石風に加工され、間詰石を用いず、落し積みで構築されている。

現代の石垣修理で積み直された箇所は、本丸武具櫓下、二之丸高石垣北東部、腰曲輪水之手門跡周辺、中曲輪北東部石垣などである。

#### ○築城期に構築されたと考えられる石垣



写真4-2 本丸天守台石垣



写真4-3 本丸東側石垣（写真左側）



写真4-4 本丸北側石垣



写真4-5 二之丸高石垣南東部



写真4-6 二之丸下ノ段東側石垣



写真4-7 中曲輪東側石垣

○江戸時代中期から明治までに積み直されたと考えられる石垣



写真4-8 本丸祈祷櫓下石垣



写真4-9 二之丸高石垣東側

○現代の石垣修理工事で積み直した石垣



写真4-10 本丸武具櫓下石垣



写真4-11 二之丸高石垣北東部

○堀石垣、櫓台石垣、橋台石垣



写真4-12 東内堀石垣



写真4-13 本丸北ノ門櫓形石垣



写真4-14 大手門跡東側石垣



写真4-15 本丸鉄砲櫓跡石垣



写真4-16 北惣門橋・橋台石垣



写真4-17 千鳥橋・橋台石垣

松江城に用いられた石垣石材に刻印を有するものは、約33種類、約1,000個の刻印が判明している。その中で、分銅紋は堀尾家の紋であり、中曲輪南側石墨に限って見られる。刻印のある石材はほぼ全域に分布しているが、特に二之丸下ノ段、中曲輪の東面に多く見られる。

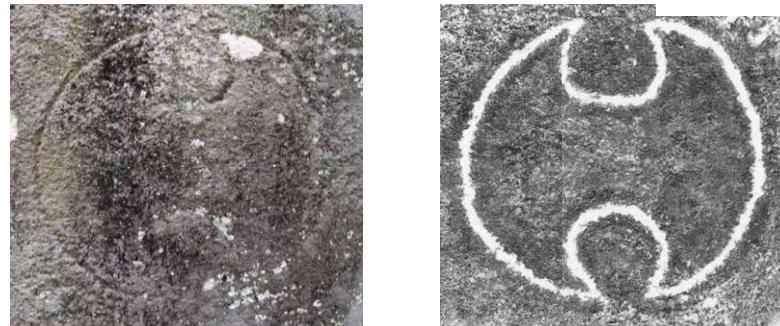


写真4-18 中曲輪南側石墨分銅紋（左：写真、右：拓本）

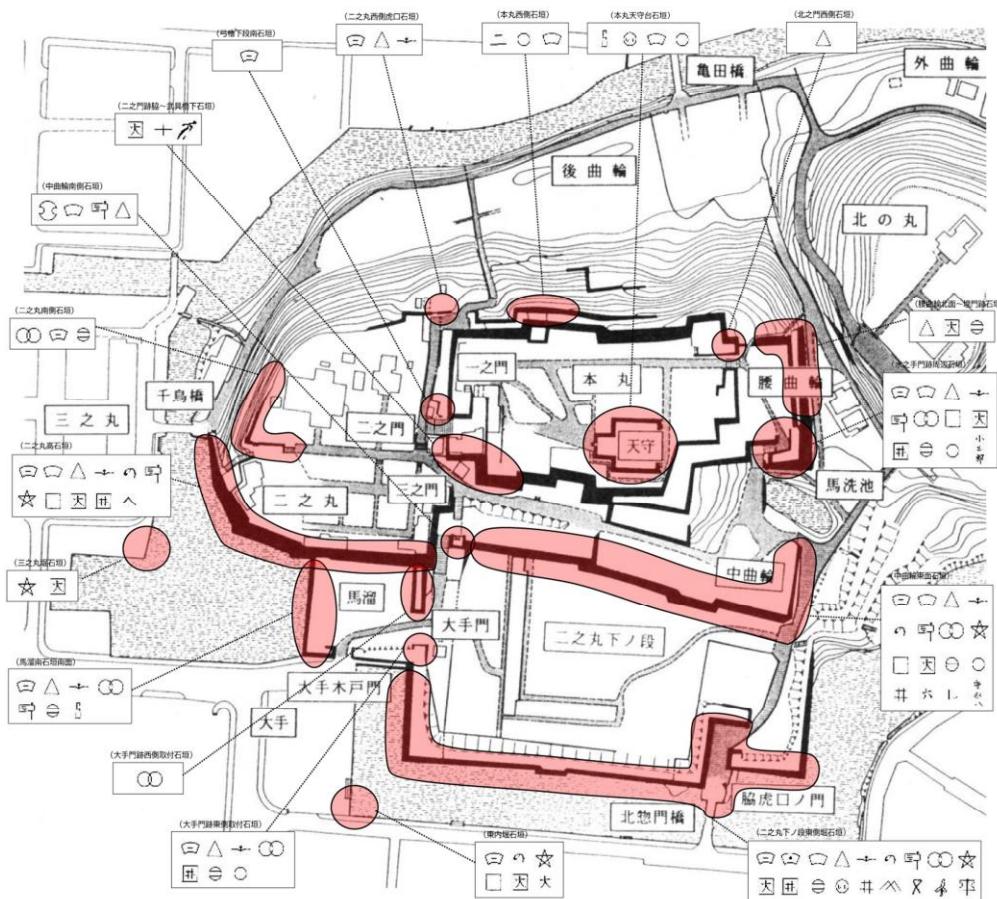


図4-2 石垣刻印位置

#### ➤ 調査及び修理の状況

松江城の石垣については、明治の廢城以降も現在に至るまで往時の状態を良く留めている。また、内堀一帯（一部除く）が昭和9年（1934）に国指定史跡となり、その重要な構成要素として保護されてきた。しかし、戦後しばらくの期間まで、記録にない修理や公園利用などによる様々な改変等が施されている個所も見受けられ、また、昭和30年（1955）以降には破損・崩落による保存修理工事も相次いだことから、今後の石垣保全に向け、石垣全体の把握と年次的な修理計画の策定が必要であると判断されるに至った。このことから、平成3年度（1991）に「史跡松江城石垣調査委員会」を発足し、城内の石垣について破損要因を含めた全体調査を実施している。

その後、優先的に修理すべき危険個所を抽出し、平成6年度（1994）に修理計画を策定、以降、年次的に修理事業を実施してきた。また、その期間中、平成12年（2000）10月に鳥取県西部地震が発生し、把握済みの危険個所を含めて6か所に変形・崩落が見られたことから、再度年次計画を検討し、災害復旧工事も合わせて実施してきた。

平成22年度（2010）において、これまでに危険個所としていた個所、及び鳥取県西部地震の被災個所の修理がほぼ終了するに至ったが、一方でこれまで危険個所とは認識していなかった個所の石垣において崩落の危険性が危惧され、また、平成3年（1991）の調査から20年以上が経過する中で、石垣を取り巻く環境や石垣そのものの変異も認められたことから、平成24年度から平成29年度（2012～2017）に石垣総合調査（以下、「総合調査」という。）を実施し、石垣カルテや3D点群データを始めとする電子データを整備した。

#### ➤ 調査結果

総合調査の結果、対象となる304面の石垣すべてについて危険度ランクを評価し、修理中の2面を除く302面をA～Gの7ランクに分類した。このうち、危険度が相対的に高くランクA～Cと評価されたものは全体の1割弱に相当する28面あり、その概要を以下に、分布状況を図4-3に示すほか、特に園路での人的被害が懸念されるものと、主な変形要因が樹木と推定されるもの（いわゆる「石垣支障木」）を表4-2中に示す。

##### <危険度A>

○B14・15（本丸東側）：角石と角脇石に割れがある。また、角石基底部付近に変形が見られ、角石部を中心に崩落する可能性がある。崩落時には天端面や園路での人的被害が懸念される。変形要因は不明であるが排水不順の可能性が考えられる。ただし、平成5年（1993）頃の写真と比較すると変異が無いように見られることから、現状で安定している可能性がある。

○B42～44（本丸西側）：B43の両角石部で割れや変形が見られ、崩落の可能性がある。崩落時には天端面での人的被害が懸念される。変形要因は不明であるが排水不順の可能性が考えられる。ただし、B44においては昭和40年代末の写真と比較すると変異が無いよう見られることから、現状で安定している可能性がある。

○B55～56（弓櫓北側）：B55の築石部中央で孕み出しが大きく、平成16年（2004）に落石

があったことから、落石防止ネットを設置している。崩落時には隣接する園路での人的被害が懸念される。排水不順、及び天端の桜の木が主な変形要因と考えられる。

○E42、43（月見櫓下）：石垣の基礎地盤部分に防空壕もしくは炭坑があつたとされ、この天面が陥没したことにより石垣の一部が崩落したものと考えられる。さらなる崩落も危惧される状況であり、崩落時には法面下にある園路での人的被害が懸念され、また上部にあるE01、02石垣の崩落も誘発する可能性がある。【令和3年度（2021）修理実施済み】

#### <危険度B>

○B30（本丸北側）：既に一部が崩落しており、これ以上の崩落を防止するために支柱により応急的措置を施している。崩落時には園路での人的被害が懸念され、本丸の景観的も著しく損ねる。変形要因は不明。

○C04（腰曲輪南東側）：南寄りの築石部で孕み出しが大きく、角石にも緩みが見られる。崩落時には上部のB20石垣（本丸東側）への影響が懸念される。排水不順、及び天端付近の樹木が主な変形要因と考えられる。定点観測で変異がみられ、安全対策として大型土嚢と防護ネットで応急処置している。

○E01、02（月見櫓下）：角石から築石部の孕み出し、緩みが顕著である。石垣裾部にあるE42、43石垣と同じく基礎地盤の陥没と排水不順が変形要因と考えられる。崩落時には石垣裾部のE42、43石垣の崩落を誘発する可能性があり、景観上の損失も大きい。また、平成5年（1993）頃の写真と比較しても変形が進行しており、早急な修理が必要と判断される。【令和3年度（2021）修理実施済み】

○F20（後曲輪南側）：二之丸へと登る階段の脇にある石垣で、既に天端の一部が欠落している。崩落時には景観上の損失が大きい。排水不順、及び天端及び築石部にある樹木が主な変形要因と考えられる。

○J01～05、J14（三之丸北側）：全体的に変形が著しく、既に崩落している個所もあり、さらなる崩落が危惧される。天端付近の樹木や堀からの波の影響、排水不順等が変形要因と考えられる。崩落時には景観上の損失がある。なお、J01-J02の出角部においては、昭和49年（1974）撮影の写真と比較しても変形が進行している。一方、崩れても人的な影響は少なく、現状でロープが張ってある場所を立ち入り禁止とすることで人的被害を防ぐことも可能である。

#### <危険度C>

○E22（二之丸西側）：すでに石垣の大半が崩落して滅失した個所もあるが、残存個所の南端でも大きな孕み出しがあり、平成30年（2018）1月に2石の落石があった。天端付近や築石部から生えている樹木の影響と排水不順等が変形要因と考えられる。崩落時には景観上の損失があり、法面下の公園部への影響も危惧される。

○F02～03、F11～15（後曲輪東側）：全体的に変形が著しく、既に崩落している個所もあり、さらなる崩落が危惧される。天端付近や築石部から生えている樹木の影響と排水不順等が変形要因と考えられる。崩落時には景観上の損失がある。

表4-2 危険度が特に高い石垣の場所

凡例：アンダーライン=崩落時に人的被害の懸念あり、囲み=変形要因に樹木の影響の可能性

危険度	面数	対象石垣番号
A	9	<u>B14</u> 、 <u>B15</u> 、B42、 <u>B43</u> 、B44、 <u>B55</u> 、B56
B	11	J04
C	8	E22、F02、F03、F11、F12、F13、F14、F15

出典：史跡松江城石垣総合調査報告書（平成30年(2018)3月 松江市）

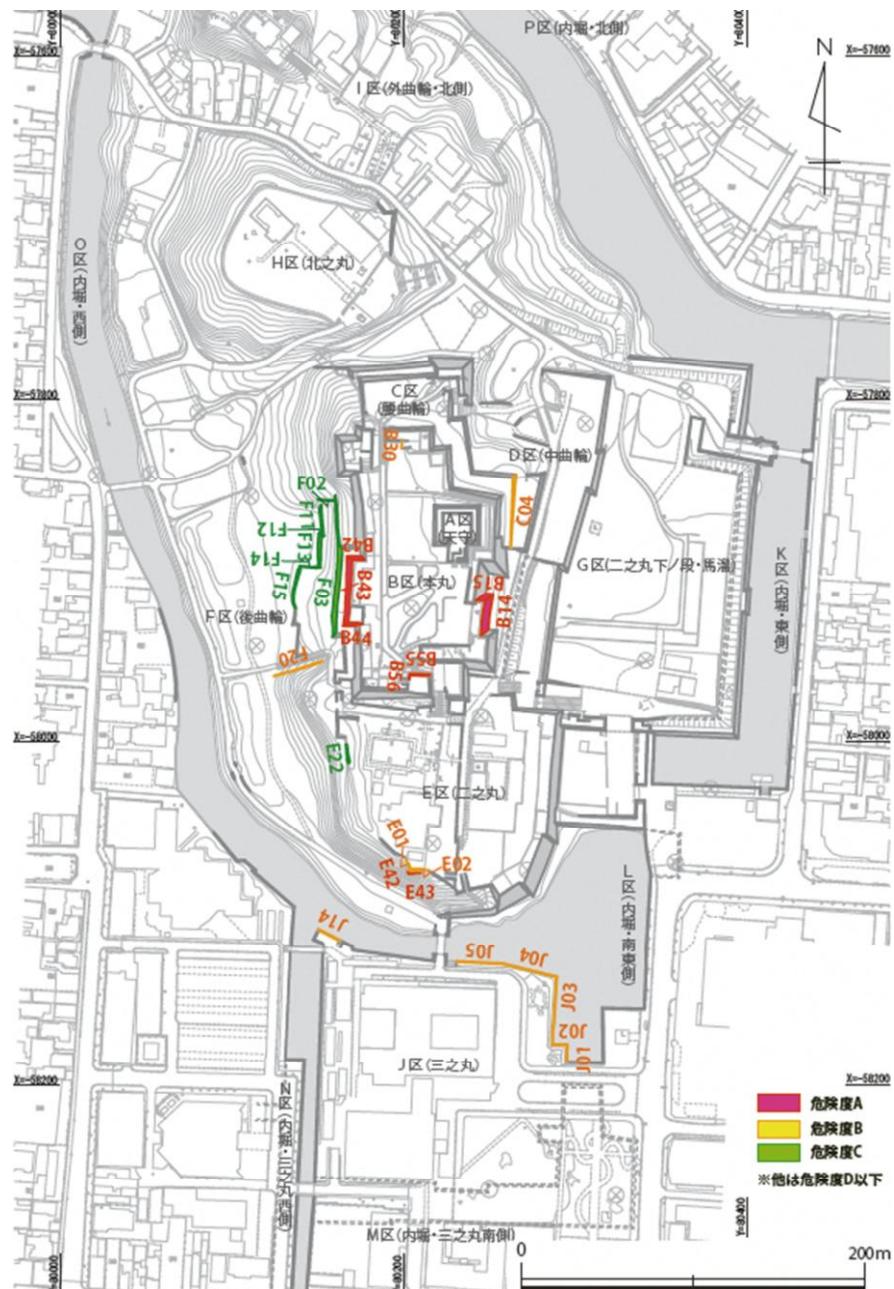


図4-3 危険度が高い石垣の分布

出典：史跡松江城石垣総合調査報告書（平成30年(2018)3月 松江市）

## ■課題

### ➤ 石垣の管理と保護

石垣の管理については、基本的には『石垣整備のてびき』に準じて行うものであり、総合調査で作成した石垣カルテの「追加更新」を軸に、大枠では「日常的な観察（概況把握）」と「日常的な維持管理（清掃・樹木管理・石材管理・排水管理）」を行っていく必要がある。その際、都市公園、文化財を所管する部局がそれぞれの役割を整理し、連絡を密にしてこれらにかかわる諸事を実行していく必要がある。

危険度がD判定以下の石垣については、当面は日常的な目視観測に留め、異常が確認されればカルテと照合し、必要な場合は危険度を上げる等の対応を検討する必要がある。

危険度がA～C判定となった石垣については、総合調査時点では目視による危険度判定であることからさらなる検証をする。特に解体修理の要否を判断するには、改修した場合の遺構の損失や施設、来城者への影響も大きいことから、慎重を期す必要がある。そのため、危険個所と判定された個所からさらに選別して、年4回程度の定点観測を実施することとし、その結果により今後の対応を判断する必要がある。

定点観測の実施方法については、現時点では石面に反射シールを貼り付け、光波測量器で座標値を計測し、その変動を観察する方法を探っているが、引き続きより効率的かつ高精度なモニタリング手法を研究していく必要がある。

台風、地震等の天災発生後は、石垣全体の確認と、緊急的な定点観測を実施する必要があり、その手順についても予め定める必要がある。

総合調査で作成したカルテ情報を踏まえ、築城当時から残る石垣は厳粛な保存を図り、パンフレットや看板の設置など、周知の方法を検討していく必要がある。

石垣の保護については、現在健全と判断された石垣が新たに変形・崩落しないために、前項で挙げられた松江城における普遍的な変形要因について対処する必要がある。すなわち、①天端等の排水対策、②樹木管理、③堀内の波消し対策である。

①については、石垣天端の浸水を防止する施工や排水経路について検討する必要があるが、特に排水経路は城山全体に及ぶため、城内の現況の調査等も今後の課題である。

②については『保存活用計画』において「近世から続く植生<sup>(注)</sup>」および「近代以降の価値にかかる植栽」を除き、「植生の基本方針」として石垣の適切な保存に悪影響を及ぼしている、若しくはその危険性が大きい樹木は、速やかに伐採等の措置を行う」ものと定められた。石垣カルテにおいて具体的に何処の樹木が石垣に悪影響を及ぼしているのか調査できたことから、今後は伐採・剪定（主幹の頂部伐採によるバランス調整を含む）の計画策定と実施方法、時期について、有識者や関係部署において検討していく必要がある。

③については、一部で捨石の設置を行っており、効果も確認できたことから計画を立てて実施していく必要がある。

注) 本計画では「近世から続く樹木」に改める。

なお、令和5年（2023）7月に文化庁から「文化財石垣耐震診断指針（案）」、「文化財石垣予備診断実施要領（案）」、「文化財石垣対処方針策定要領（案）」が公開されて、石垣の耐震対策として推奨される標準的な手順と方法等が示された。このうち予備診断は属性的に石垣が持つ安定性と変位の進行度を組み合わせて評価するもので、これまで実施した石垣総合調査とは異なる指標で危険度を判定するため、松江城の石垣でも予備診断を実施して石垣総合調査の危険度判定との照合が求められる。また、危険度を判定したあとの対処方針を策定するうえで、園路と石垣の距離の点検など危険個所の調査も必要である。

#### ➤ 石垣の修理

石垣の修理についても基本的には『石垣整備のてびき』に準じて実施していく必要があり、「石垣の復旧（修理）のための基本計画の策定」から「復旧（修理）の方法」を検討し、「応急的措置」、「部分補修」、「部分補強」、「解体修理」のいずれかを選択する流れとなる。

「応急措置」に関しては、今まで立入禁止区域の設置と合わせて、金属製ネットを使用することが多かった。しかし、アンカーの打ち込みによる遺構への影響に配慮する必要があり、今後は位置や周囲の状況を勘案して使用には慎重な判断が必要である。また、石垣に悪影響を及ぼす樹木の除去、排水不順が影響を与える場合には排水経路の確保等についても合わせて検討することが望ましい。

「部分補修」・「部分補強」については、石材補修や間詰め補充、地盤補強について、適宜実施する方向とし、特に危険度A～C判定の個所については、早急な実施も視野に入れて検討する必要がある。

「解体修理」については、天災等による不慮の崩落に関しては、総合調査で作成した3次元測量データを基に復旧することとなるが、基本的には前項で述べた定点観測の結果に基づき、大きな変動が観察された場合や、落石・亀裂等が確認された場合において、解体修理の検討対象とすることが合理的と考えられる。ただし、松江城整備検討委員会に諮り、その要否と解体修理範囲を検討し、解体修理工事の可否を決定する必要がある。



写真4-19 本丸東側B14(危険度A)



写真4-20 弓櫓北側B55(危険度A)



写真4-21 本丸西側F03(危険度C)



写真4-22 三之丸北側J04(危険度B)

## 【土壘・土羽】

### ■現状

土壘については後曲輪（通称「椿谷」）の園路脇に見ることができるが、園地整備の一環として整備されたバレーコートを撤去した際に、周辺植生とともに復元したものである。

土羽については二之丸下ノ段の内堀石垣にみることができる。



写真4-23 後曲輪(椿谷)の土壘



写真4-24 二之丸下ノ段の土羽

### ■課題

現存する土壘・土羽については、地形（遺構）の厳密な保存を図り、保存のための適切な管理を実施する必要がある。そのために、発掘調査により土壘・土羽の構造を把握することも重要である。

毀損、衰亡がみられた場合は、土壘・土羽としての連続した地形や景観が維持されるよう留意の上、修復する必要がある。石垣上部の土羽について、石垣修理の必要が生じた場合についても、同様の考え方で修復する必要がある。

## 【水路（排水設備）】

### ■現状

水路（排水設備）は、昭和48年（1973）に二之丸下ノ段地区の公園整備事業として、芝張り、植樹、園路工と共に整備したのが最初で、その後は、米蔵遺構などの発掘調査で検出された成果を活かして整備を実施している。特に、平成10年（1998）から3年をかけ集中的に二之丸地区や二之丸下ノ段地区、外曲輪・後曲輪地区の排水設備の整備を行っている。これらの設備で遺構として検出されたものについては、嵩上げにより遺構保存を図っている。

なお、外曲輪・後曲輪地区については、環境整備の一環として周辺の発掘調査の成果や現存する水路と整合するよう、石積水路や来待石水路で整備している。

二之丸の雨水を千鳥橋方面へ円滑に排水するための暫定的な管路を石段沿いに設置した。

水路（排水設備）の内、暗渠の中には、電気配線など他の管を収めたものもあるため、集中豪雨時などはその機能を果たせず、周辺を洗掘する事態も起きている。また、二之丸下ノ段地区のように広大な地区は、排水設備が不足しているため能力が十分でなく、湿った状態が長く続いている。地表面排水及び側溝排水の流下方向の調査結果を図4-4に、参考として、ハザードマップの浸水想定区域に問題地点を重ねたものを図4-5に示す。

石垣総合調査の結果、石垣の毀損の要因のひとつとして排水不順が一部で指摘されている。

また、樹木の成長に伴い、根上がりによる水路の変形・毀損が発生している箇所がある。



図4-4 現状における地表面排水及び側溝排水の流下方向の調査結果図



図4-5 水路・排水に係る現状と問題の例(ハザードマップに重ねて表示)

注) ハザードマップは河川等の増水に伴う浸水可能性を示したものであるため、二之丸等の高所の問題と直接関係するものではなく、あくまで参考図である。

## ■課題

水路（排水設備）が常に良好に機能するよう、定期的に落葉や土の除去を行う必要がある。

水路（排水設備）の毀損等を発見した場合は、地下遺構などへの影響を最小限に抑えつつ、適切な修復を行う必要がある。

近年頻発する集中豪雨などの環境変化を踏まえると、対症療法的な補修・改修だけでは今後の対応が困難となることが想定されるため、史跡松江城全体の排水設備の状況と能力を調査した上で、総合的かつ計画的な整備計画を立案する必要がある。

## 【城道】

### ■現状

現在の園路は、明治以降の行啓や博覧会開催に伴う整備、昭和初期の本多静六の設計に伴う公園整備や、その後の史跡整備に伴って形成されたものであるが、「城道」としての姿は「御城内絵図面」にみえる松平期の様相をおおむね残している。特に、大手口の拵形（馬溜）や、北惣門、水ノ手門などの屈折した動線は城郭特有の防御システムを窺わせる遺構といえる。また、北之丸を取り囲む道や外曲輪・後曲輪周辺（椿谷）の道筋も、多くが現在の市道、園路、管理用道路と重なっている。

### ■課題

現在の園路については、上記のような城郭としての機能や往時の施設配置を想起させる道筋の確実な保存を図りつつ、見学者や市民の安全・快適な利用に供していく必要がある。

（城道に係る課題は、別記の【園路】も参照。）

## 【石段】

### ■現状

高低差が大きい地形のため、往時の面影を残す石段が各所に残されており、現在は園路の一部として利用されている。

最も利用が多いと思われるは大手前から本丸一ノ門までの主要動線上に位置するもので、二之丸下ノ段～中曲輪（三ノ門跡）間を鍵の手状に配置した2つの石段で結んでいるが、これは後年整備したもので、歩きやすいように平板な加工石を使用しているほか、高齢者等の利用に配慮し手すりを設置している。なお、二之丸～一ノ門間は緩勾配の石段で結んでいる。

このほか、中曲輪～腰曲輪間（水ノ手門跡）、二之丸～千鳥橋間、二之丸～後曲輪（椿谷）間（西ノ門跡経由）に自然石を主体とした石段がある。なお、市道城山線から鎮守の森散策路へのアプローチ区間等にも自然石の石段があるが、これらは「鎮守の森散策路」の整備に合わせて整備したものである。

踏み石にグラつきが生じた場合はセメントを詰める等、適宜補修を行っているため概ね状態は良好であるが、一部の自然石を使った石段では間詰めの砂利の流出がみられる。

### ■課題

園路の一部として利用されることから、園路と一体的な維持管理を行っていくことが望ましい。そのうえで総合的な現況調査を実施し、園路と一体的な整備計画を策定していく必要がある。

整備に当たっては、毀損程度が大きく、かつ、利用者動線上重要な箇所を優先するとともに、施工にあたっては地下遺構や石垣等の遺構の保存に最大限の配慮を行う必要がある。

### 【井戸】

#### ■現状

史跡内には各所に井戸が残っており、次のように一部を整備のうえ公開している。

- ・天守地階の井戸：現存天守では唯一の天守内に存在する井戸として公開中。
- ・二之丸井戸屋形：復元風建造物として整備し公開中。令和6年度（2024）に、こけら葺き替え工事を実施。
- ・二之丸下ノ段（馬溜）の井戸屋形：1か所は平面表示、もう1か所は井戸屋形を復元風建造物として整備のうえ公開中。
- ・その他：城郭内各所に井戸があり、安全対策として蓋掛けを実施しているが、特に公開は行っていない。

### ■課題

公開しているものは引き続き適切な管理を行うとともに、必要に応じて修理を実施する必要がある。

未公開の井戸については、安全のために蓋掛けを厳重に管理するとともに、必要に応じて注意喚起サインや柵の設置等についても検討することが望ましい。

### ③地下に埋蔵されている遺構・遺物

#### ■現状

地下遺構の調査は昭和47年から昭和49年度（1972～1974）の米蔵遺構の発掘調査に始まり、以降、保存整備や石垣修理に先立ち発掘調査を継続している。

地下に埋蔵されている遺構・遺物としての史跡松江城の本質的価値を構成する諸要素ごとの状況は表4-3に示すとおりである。一部については、文献史料をもとに記名標柱や解説板を設置し、発掘調査の成果に基づき嵩上げなどの保護措置を講じたうえで遺構の平面表示や建造物復元をして遺構の顕在化を図っている。（城郭施設の配置と発掘調査の概要は第3章第1項、遺構整備の概要は第3章第2項を参照）

表4-3 地下に埋蔵されている遺構・遺物の現状

地区	遺構・遺物	発掘調査年度	現状	備考
本丸	乾櫓跡	S53	記名標柱を設置	
	坤櫓跡		記名標柱を設置	安全面から立入規制中
	武具櫓跡	S54、H8		
	弓櫓跡	H14	記名標柱を設置	安全面から立入規制中
	鉄砲櫓跡		記名標柱を設置	
	祈祷櫓跡		解説板を設置	解説板は損傷により撤去 安全面から立入規制中
	多門跡	S53・54 R5（防災事業）	記名標柱を設置 本丸南側多門跡は復元風に整備し 休憩所として開放	
	北ノ門跡	S53 R5（防災事業）	管理用門として整備し記名標柱を 設置	
	一ノ門跡	H8	復元風に整備し記名標柱を設置	
	廊下跡			
	家（御殿）跡			本丸の御殿か
	御台所跡			本丸の御殿か
	御薬蔵跡			
	番所跡			
	堀跡			
二之丸	局長屋跡		記名標柱を設置	松江神社敷地内
	御書院跡		記名標柱を設置	
	御広敷跡			
	番所跡	H5	記名標柱を設置	
	上御台所跡			
	御風呂屋跡			
	御月見櫓跡		記名標柱を設置	
	御土蔵櫓跡			
	御廊下跡		記名標柱を設置	
	御広間跡	H11	遺構平面表示し解説板を設置	
	御式台跡	H11	遺構平面表示し解説板を設置	
	下御台所跡			
	井戸跡	H11	屋形を復元整備	
	平地門跡	H11	復元風に整備	
	南櫓跡	H7	建造物復元し記名標柱・解説板を 設置	復元はH13
	中櫓跡	H7	建造物復元し記名標柱・解説板を 設置	復元はH13
	太鼓櫓跡	H7	建造物復元し記名標柱・解説板を 設置	復元はH13
	二ノ門跡	H8	管理用門として整備し記名標柱を 設置	

二之丸	番所跡	H5	記名標柱を設置	
	三ノ門跡	H8	管理用門として整備し記名標柱を設置	
	西ノ門跡	H12	管理用門として整備し記名標柱を設置	
	南ノ門跡	H12	管理用門として設置	
	塀跡	H7	櫓間の塀を復元	復元はH13
外曲輪（二之丸下ノ段・馬溜）	米蔵跡	S47～49	二之丸下ノ段全体の解説板を設置	
	御小人長屋跡			
	天守鍵預居所跡			
	瓦蔵跡			
	塀跡			
	長屋跡			
	御破損方跡	H5	復元風に整備	会所跡
	寺社修理方跡	H5	復元風に整備	会所跡
	北惣門跡	S56、59、60	遺構平面表示	脇虎口ノ門跡
	小門跡			
腰中曲輪・腰曲輪	大手門跡	H6～9	遺構平面表示し記名標柱を設置	
	大手柵門跡			
	ギリギリ御門跡		記名標柱を設置	
	ギリギリ御門番人居所跡			
	塀跡			
	柵跡			
北之丸	水ノ手御門跡	H16		
	埋め門跡	R5（防災事業）	記名標柱を設置	
外曲輪	上御殿跡	S61		
後曲輪	楠松平社跡			
	木苗方跡			
	舟着跡			
	中原口（柵門）跡			
	土屋敷跡	H6	遺構平面表示し広場として整備	
後曲輪	露地門跡			
	井戸跡			
	御茶屋跡			
	舟着跡			
	番所跡			
	塀跡			

### ■課題

遺構の保護と管理を徹底し、今後へ向けた確実な保存に務める必要がある。

遺構に関する間断のない調査研究を進め、条件が整ったものについては復元を検討する必要がある。

## ④近世から続く樹木

### ■現状

史跡内には幕末以前から存在すると思われる樹木（樹林を含む）が多数みられ、樹齢150年以上と推定される樹木を「史跡松江城の本質的価値を構成する諸要素」と位置づけている。

このうち、「史跡松江城保存活用計画」を策定した際の樹齢200年以上と推定される樹木を表4-4に、樹齢150年前後と推定される樹木を表4-5に、それらの分布を図4-6に示す。

樹齢200年以上と推定される樹木は24本確認され、およそ8割（19本）が「スダジイ」である。また、そのうちの9割（17本）が後曲輪の北之丸斜面に分布している。

樹齢150年前後と推定される樹木は56本確認され、樹種では「スダジイ」が最も多く、次いで「タブノキ」もほぼ同数が確認されている。これらは外曲輪や後曲輪にほとんどが分布している。次に多いのは「スギ」で、多くが中曲輪に分布している。

表4-4 樹齢200年以上と推定される樹木分布

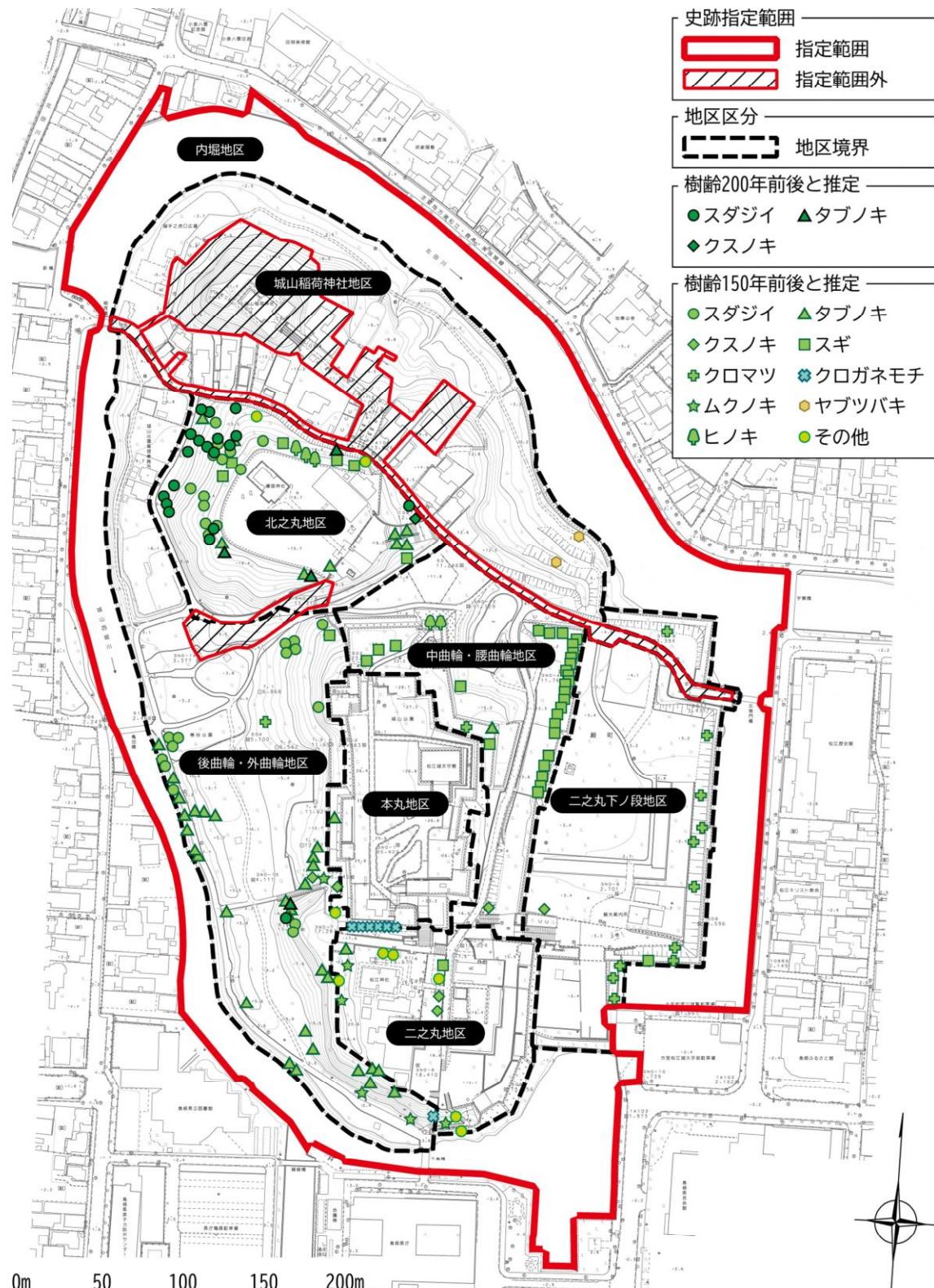
（単位：本）

場所	樹種	スダジイ	タブノキ	クスノキ	合計
後曲輪（北之丸斜面）		17	3		20
後曲輪（北之丸）護国神社入口		1		1	2
後曲輪（本丸）鉄砲・坤櫓西		1	1		2
合 計		19	4	1	24

表4-5 樹齢150年前後と推定される樹木分布

（単位：本）

場所	樹種	スダジイ	タブノキ	スギ	クロマツ	クロガネモチ	ムクノキ	クスノキ	ヤブツバキ	ヒノキ	エノキ	センダン	イトヒバ	ケヤキ	コノテガシワ	イヌマキ	クロキ	ハゼノキ	合計
本丸																		0	
二之丸				1			6		2							1			10
腰曲輪			1	3						2			2						8
中曲輪				25	1	1		2											29
外曲輪（馬溜）					3														3
外曲輪（二之丸下ノ段）				1	7														8
外曲輪		45	16	6	1		1	1	4	3				1		1	1	1	81
後曲輪		10	35		1		6	1	1				2						56
合計		55	52	36	13	8	7	6	5	5	3	2	2	1	1	1	1	199	



## ■課題

江戸時代の城内の樹木は、「木苗方」<sup>きなえかた</sup>によって適切に管理された。しかし、明治時代以降になると、「木苗方」という役所が無くなり、管理が行き届かなくなつたことや、修景のための植樹や記念植樹、自生木の増加によって、より複雑となり多様な樹木が生育している。一方、ほとんど人の手が入っていない樹林は、本来そこに生育していた植生（潜在自然植生）であるスダジイ群落が復元し、松江市内でも貴重な優れた自然の一つとなっており、その取扱い方等が課題となっている。

樹木の成長や腐朽は、史跡松江城の重要な構成要素である石垣などの建造物や、地下遺構にも悪影響を及ぼし、更には、天候の影響で倒木するなど人的被害に及ぶ危険性が指摘されており、実際に令和6年（2024）6月に馬溜の、令和7年（2025）3月には北惣門橋近くのクロマツそれぞれ1本が倒木した。

また、ヒツバタゴ（ナンジャモンジャ）のように、あたかも江戸時代からの樹木と誤解を与えているものもある。

### ●近世から続く樹木の維持管理に係る課題

樹齢150年を超える老木や樹林は、史跡松江城特有の価値を構成する諸要素として、また、松江藩の植生管理の一端を知る貴重な資料として、保存と保護を図る必要がある。

ただし、天守や石垣、造成地形、地下遺構など、同じ特有の価値を構成する諸要素に悪影響を与える場合には伐採や剪定を検討することとなるが、保存・保護の観点から剪定に当たっては主幹の頂部伐採によるバランス調整を含めた処置などが求められる。

また、枯死や腐朽によって倒木の恐れがある樹木は、速やかに伐採等の適切な処置を行う必要がある。こうした対策を計画的に進めるため、令和6年度（2024）に実施した危険木調査結果に基づくすみやかな対応が求められるとともに、「樹木管理台帳」の整備、詳細な樹木位置図の作成等を行う必要がある。

## (2) 近代の松江城の歴史的価値を構成する諸要素の現状と課題

本区分に該当する諸要素区分は、歴史的建造物・構造物等である「興雲閣」、「松江神社」、「防空壕」、さらには近代の価値とかかわる植栽4件から構成される。

### ①歴史的建造物・構造物等

#### 【興雲閣】

##### ■現状

興雲閣は松江市が松江市工芸品陳列所として建てた建物で、明治36年（1903）に完成した。当初、明治天皇の巡幸を願い、行在所に使用する目的でつくられたため、装飾、彫刻を多く用いた華麗な仕上げとなっている。

過去には史跡松江城の風情に相応しくないとして、撤去すべきという意見もあったが、擬洋風建築の最晩年の建物として建築史上価値があり、松江市の発展と文化の醸成に大きく貢献してきた明治のシンボリックな建物として、この場所で保存して活用すべきと決定された。

平成23年（2011）に保存活用計画を定め、興雲閣の歴史展示や、くつろぎの空間・交流の施設として再生することとし、平成25年度から平成26年度（2013～2014）で半解体調査を行いながら活用のための設備の新設や耐震補強を実施した。現在は計画どおり、展示・交流施設として活用されている。

##### ■課題

松江市の近代化を象徴する建造物として適切に管理し、その保存に努める必要がある。

防災のための設備及び、公開・活用に必要な諸設備は適切な状態となるよう維持管理を行う必要がある。

#### 【松江神社】

##### ■現状

松江市西尾町に所在した東照宮や楽山に所在した楽山神社を合祀した神社であり、多くの建築物を移築して保存している。明治の移築で、城郭とは直接関係はないが、松江藩堀尾家、松江松平家と関係が深く歴史性が強い神社であるだけでなく、建造物としての文化財的価値を有することから保存するものである。

##### ■課題

市が所有・管理する建築物ではないが、史跡松江城の歴史的価値を共有する建築物として適切に管理し、保存に務めるよう要請していく必要がある。

#### 【防空壕】

##### ■現状

令和元年（2019）5月に実施した月見櫓下石垣基礎地盤造成工事に伴う発掘調査により、第2次世界大戦中の防空壕が再発見された。

現在は埋め戻して植生も復活しているため、外見からその存在を知ることはできない。

### ■課題

近代の史実を物語る貴重な地下遺構であることから、案内・解説サイン等により、その位置や概要等を示す必要がある。

### ②近代の価値とかかわる植栽

皇太子嘉仁親王御手植えのマツ  
 秩父宮殿下御手植えのイチョウ  
 皇太子裕仁親王御手植えのマツ  
 東郷平八郎植樹のマツ

### ■現状

史跡内には様々な記念植樹があるが、興雲閣前に現存する、明治40年（1907）に皇太子嘉仁親王が山陰巡幸された際に御手植えされたマツ、大正6年（1917）に皇太子裕仁親王が行啓の際に植樹されたマツ、大正14年（1925）に秩父宮雍仁親王が来館された時に植樹されたイチョウのほか、本丸にある東郷平八郎植樹のマツを、近代の松江城の歴史的価値を構成する要素としている。

### ■課題

松江市の発展の歴史を示す特に重要な記念樹として、他の樹木も含めた植生管理の一環として、適切な保存と管理に務める必要がある。

ただし、将来的に樹勢の衰えがみられ、倒木による人的被害等が想定される場合は、伐採も視野に入れた対応を行う必要がある。

因みに、『史跡松江城保存活用計画』においては、今後の記念樹の植樹は、松江市が史跡松江城の価値の向上を図っていくという方針で整備を進める以上、基本的には避けるとの方針を掲げている。

### (3) 本質的価値と密接に関わる諸要素の現状と課題

本質的価値と密接に関わる諸要素は、「復元建造物」「復元風建造物」「遺構表示」「説明施設等」に区分される。

以下にそれぞれの現状と課題を簡潔に示すが、現状で種々の問題を抱えており、今後、中長期的な対応が必要と考えられる「説明施設等」については詳述するものとする。

#### ①復元的施設（復元建造物・復元風建造物）

##### ■現状

古写真、史料調査、発掘調査等より必要な条件が整ったことから、平成13年（2001）までに二之丸の南櫓、中櫓、太鼓櫓及び瓦塀の復元整備を行った。また、復元風建造物として、本丸では北ノ門（管理用門）、一ノ門（管理用門）及び多聞（休憩施設として開放）を、二之丸では西ノ門（管理用門）、南ノ門（管理用門）、番所（公衆トイレ）及び井戸屋形を、外曲輪（馬溜）では井戸屋形を、外曲輪（二之丸下ノ段）では御破損方、寺社修理方（観光案内所、公衆トイレ、茶店）を、内堀では北惣門橋、千鳥橋を、それぞれ整備した。

##### ■課題

二之丸にある南櫓・中櫓・太鼓櫓の各復元櫓とそれを連結する瓦塀については、復元建造物であるため、史跡の構成要素として、松江城天守と一体的に保存を図る必要がある。

二之丸の復元櫓は、令和元年12月に策定された「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」の中では「史跡等に所在する建造物」として位置付けられていることや、復元整備後25年が経過しているため、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」に沿った防火対策を検討する必要がある。

本丸内の建物に関しては、『重要文化財松江城天守保存活用計画』に基づいて維持管理を行う必要がある。

一方、管理機能・利活用機能を有する復元風建造物は、一定の損耗が想定されるため、復元建造物と比べて外観等に著しい差が生じないよう適切な維持管理を行う必要がある。

また、発掘調査や史料調査の進展によっては、復元建造物として更新整備を検討する必要がある。特に、松江城の中核をなす城郭施設で、発掘調査により遺構が検出されている大手門は、建造物復元を目指して古写真や図面など根拠資料の確認調査の継続が求められる。

#### ②遺構表示

##### ■現状

発掘調査により遺構を検出したが、現時点で建造物復元が難しい本丸多門跡（北ノ門脇）、二之丸御殿跡、外曲輪（二之丸下ノ段）の米蔵跡及び排水溝跡、外曲輪（馬溜）の大手門跡及び井戸跡、石組、腰石垣、外曲輪（搦手虎口付近）の土屋敷跡については遺構表示（一部は平面表示）を行っている。

##### ■課題

遺構（平面）表示部分への立ち入りが可能なことから、良好な状態を保持できるように維

持管理を行うとともに、破損や汚損が生じた場合には速やかに復旧を行う必要がある。

なお、松江城内で発掘調査が行われていない場所は多くあることから、今後も発掘調査を計画的に行い、その成果を遺構表示して史跡の本質的価値を顕在化することが求められる。

### ③説明施設等

ここでは、総合案内板等の「説明施設等」に加え、利活用施設のうちの「案内標識」も含めて現状と課題を述べる。なお、これらを「サイン類」と総称する。

#### ■現状

##### ➤ サイン類の種類と概況

現在史跡内に設置されているサインは、その機能によって「案内サイン」「誘導サイン」「解説サイン」「記名サイン」及び「注意・規制サイン」に分類することができる。それぞれの概要を表4-6に示す。

表4-6 サイン類の概況（案内サイン、誘導サイン）

機能分類	案内サイン			
種別	城内案内サイン	広域案内サイン	地区案内サイン	利用案内サイン
主な表示内容	城内地図 主要史跡 国宝天守 説明文 観覧時間 等	広域地図 主要施設 方向・距離 等	地区内地図 主要施設・史跡 等	利用時間 利用料金 利用可能な決済 手段 等
写真（例）	 (大手前)	 (市道城山線周辺)	 (鎮守の森)	 (二之丸)
主な設置場所	大手前のみ	主要地点	鎮守の森周辺	大手前～本丸間 動線上
機能分類	誘導サイン			
種別	分岐点誘導サイン	主要動線誘導サイン	利便施設誘導サイン	
主な表示内容	施設等名 距離 方向(矢印)	通り名 施設等名 方向(矢印)	施設等名 ピクトグラム 方向(矢印)	
写真（例）	 (二之丸)	 (中曲輪)		 (二之丸下ノ段)
主な設置場所	主要分岐点	天守、武家屋敷等への 誘導ルート上	トイレ、コインロッカー 等の周辺	

表4-6 サイン類の概況（続き；解説サイン、記名サイン、注意・規制サイン）

機能分類	解説サイン				
	遺構等の概要を解説する。				
種別	一般解説 サイン	史跡解説サイン (全体)	史跡解説サイン (地区)	史跡解説サイン (構成要素)	関連施設・史 実解説サイン
主な表示内容	松江城解説文	史跡概要 史跡指定経緯 図 等	地区名 解説文 図・写真 等	遺構等名 解説文 図・写真 等	「小泉八雲ゆ かりの地」解 説文
写真（例）	 (本丸)	 (本丸)	 (二之丸)	 (二之丸)	 (本丸)
主な設置場所	本丸のみ	本丸のみ	解説対象地区 入口又は地区 内	原則として構 成要素の直近	史跡指定地内で は本丸、城山稻 荷神社入口のみ
機能分類	記名サイン			注意・規制サイン	
種別	遺構（史跡構成要素）等の名称を示す。			禁止事項等の告知	マナーの啓発
主な表示内容	地下埋蔵遺 構、復元建物 等名称	地下埋蔵遺構 名称	国宝松江城天 守、史跡松江城、電気発祥 の地等	通行規制、禁 止事項等	マナー遵守事 項等
写真（例）	 (本丸)	 (二之丸下ノ段)	 (大手前)	 (馬洗池前三叉路)	 (大手前)
主な設置場所	遺構等の直近	大手門跡、井 戸跡（二之丸 下ノ段）	大手前、北之 丸、椿谷	必要に応じて設置	

#### ➤ サイン類の設置数、設置状況

史跡指定範囲内における令和7年（2025）11月時点のサイン類の設置数は表4-7に示すとおりであり、案内サイン18基、誘導サイン46基、解説サイン27基、記名サイン32基の合計123基が確認できる。

なお、注意・規制サインについては移動式や仮設のもの、期間限定のものなど多いため網羅的な整理は割愛し、例示に基づいて課題を述べることとする。

表4-7 地区別、設置方法別、言語別、表示面の損耗度別にみたサイン類の設置数

&lt;上段：実数（基） 下段：構成比（%）&gt; 令和7年（2025）11月現在

機能別	種類別	総数	地区別								設置方法別		言語別				表示面の損耗度別				
			本丸	二之丸	二之丸下ノ段	中曲輪・腰曲輪	後曲輪・外曲輪	北之丸	城山稻荷神社	入口	固定	非固定	日本語のみ	語2言語（日本語+英語）	+3韓国語（日本語+英語）	+4韓国語（日本語+中国語+英語）	みなし（ピクトグラムの）	A良好	Bやや劣化	C難読化（読み取り困）	
案内	城内案内	1								1	1					1		1			
										100.0	100.0					100.0		100.0			
	広域案内	6				1	2		2	1	6			6				6			
					16.7	33.3		33.3	16.7	100.0			100.0				100.0				
	地区案内	3							3		3				3			1	1	1	
									100.0		100.0			100.0			33.3	33.3	33.3		
	利用案内	8		2	1	1	2			2	1	7	4	3		1		3	5		
			25.0	12.5	12.5	25.0			25.0	12.5	87.5	50.0	37.5		12.5		37.5	62.5			
	小計	18		2	1	2	4		5	4	11	7	4	9	3	2		11	6	1	
			11.1	5.6	11.1	22.2		27.8	22.2	61.1	38.9	22.2	50.0	16.7	11.1		61.1	33.3	5.6		
誘導	分岐点誘導	15		1	2	2	1	1	7	1	15			6	9		5	10			
			6.7	13.3	13.3	6.7	6.7	46.7	6.7	100.0			40.0	60.0		33.3	66.7				
	主要動線誘導	22	1	2	2	13	3		1		22		2	20				20	2		
			4.5	9.1	9.1	59.1	13.6		4.5		100.0		9.1	90.9			90.9	9.1			
	利便施設誘導	9	2	2	3					2	8	1	2	1		5	1	9			
			22.2	22.2	33.3				22.2	88.9	11.1	22.2	11.1		55.6	11.1	100.0				
	小計	46	3	5	7	15	4	1	8	3	45	1	4	21	6	14	1	34	12		
			6.5	10.9	15.2	32.6	8.7	2.2	17.4	6.5	97.8	2.2	8.7	45.7	13.0	30.4	2.2	73.9	26.1		
解説	一般解説	1	1								1			1				1			
			100.0							100.0			100.0				100.0				
	史跡解説（全体）	1	1							1			1				1				
			100.0							100.0			100.0				100.0				
	史跡解説（地区）	4		1	1	1			1		4			3	1		2	2			
			25.0	25.0	25.0			25.0		100.0			75.0	25.0		50.0	50.0				
	史跡解説（構成要素）	16	1	7	2	2	2			2	15	1	7		4	5		14	1	1	
			6.3	43.8	12.5	12.5	12.5			12.5	93.8	6.3	43.8		25.0	31.3		87.5	6.3	6.3	
	関連施設・史実解説	5	1	1		1	1			1	5		1	3		1		5			
			20.0	20.0		20.0	20.0			20.0	100.0		20.0	60.0		20.0		100.0			
	小計	27	4	9	3	4	3		1	3	26	1	8	5	7	7		23	3	1	
			14.8	33.3	11.1	14.8	11.1		3.7	11.1	96.3	3.7	29.6	18.5	25.9	25.9		85.2	11.1	3.7	
記名	遺構等位置	26	6	9	1	4	3			3	26		26					20	3	3	
			23.1	34.6	3.8	15.4	11.5			11.5	100.0		100.0					76.9	11.5	11.5	
	遺構平面表示	3			3						3				3		2	1			
					100.0						100.0				100.0		66.7	33.3			
	その他	3						1		2	3		3				3				
								33.3		66.7	100.0		100.0				100.0				
	小計	32	6	9	4	4	3	1		5	32		29			3		25	4	3	
			18.8	28.1	12.5	12.5	9.4	3.1		15.6	100.0		90.6			9.4		78.1	12.5	9.4	
合計		123	13	25	15	25	14	2	14	15	114	9	45	35	16	26	1	93	25	5	
			10.6	20.3	12.2	20.3	11.4	1.6	11.4	12.2	92.7	7.3	36.6	28.5	13.0	21.1	0.8	75.6	20.3	4.1	

注) 四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

### <地区別設置状況>

サインの機能別にみた地区別設置数の構成を図4-7に示す。

案内サインは城山稻荷神社地区が27.8%で最も多く、後曲輪・外曲輪地区及び入口地区が2割強でこれに次いでいる。誘導サインは中曲輪・腰曲輪地区の設置割合が高く、全体の約3分の1を占める。解説サイン及び記名サインは二之丸地区の設置割合が高い。

各サインの具体的な配置を図4-9（案内サイン）、図4-10（誘導サイン）、図4-11（解説サイン及び記名サイン）に示す。

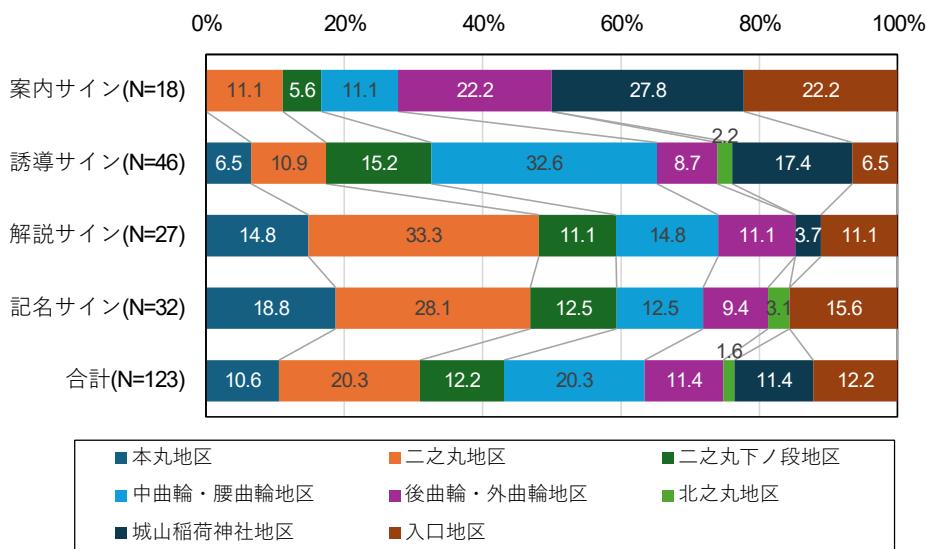


図4-7 サインの機能別、地区別設置数の構成

### <固定・非固定別設置状況>

サインの機能別にみた固定・非固定別の設置数の構成を図4-8に示す。

案内サインは、登閣料金などを掲示するサインに仮設形式のものが多いいため約4割が非固定となっているが、その他の誘導、解説、記名サインはほとんどが固定式となっている。

なお、地下埋蔵遺構保護の観点から、支柱の根入れ深さは概ね30～50cm程度となっている。

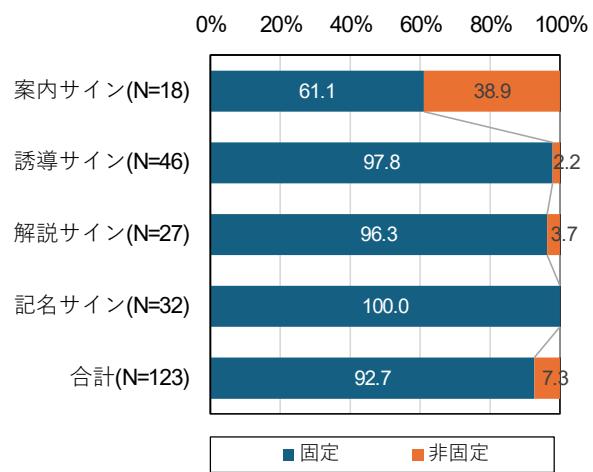


図4-8 サインの機能別、設置方法別設置数の構成

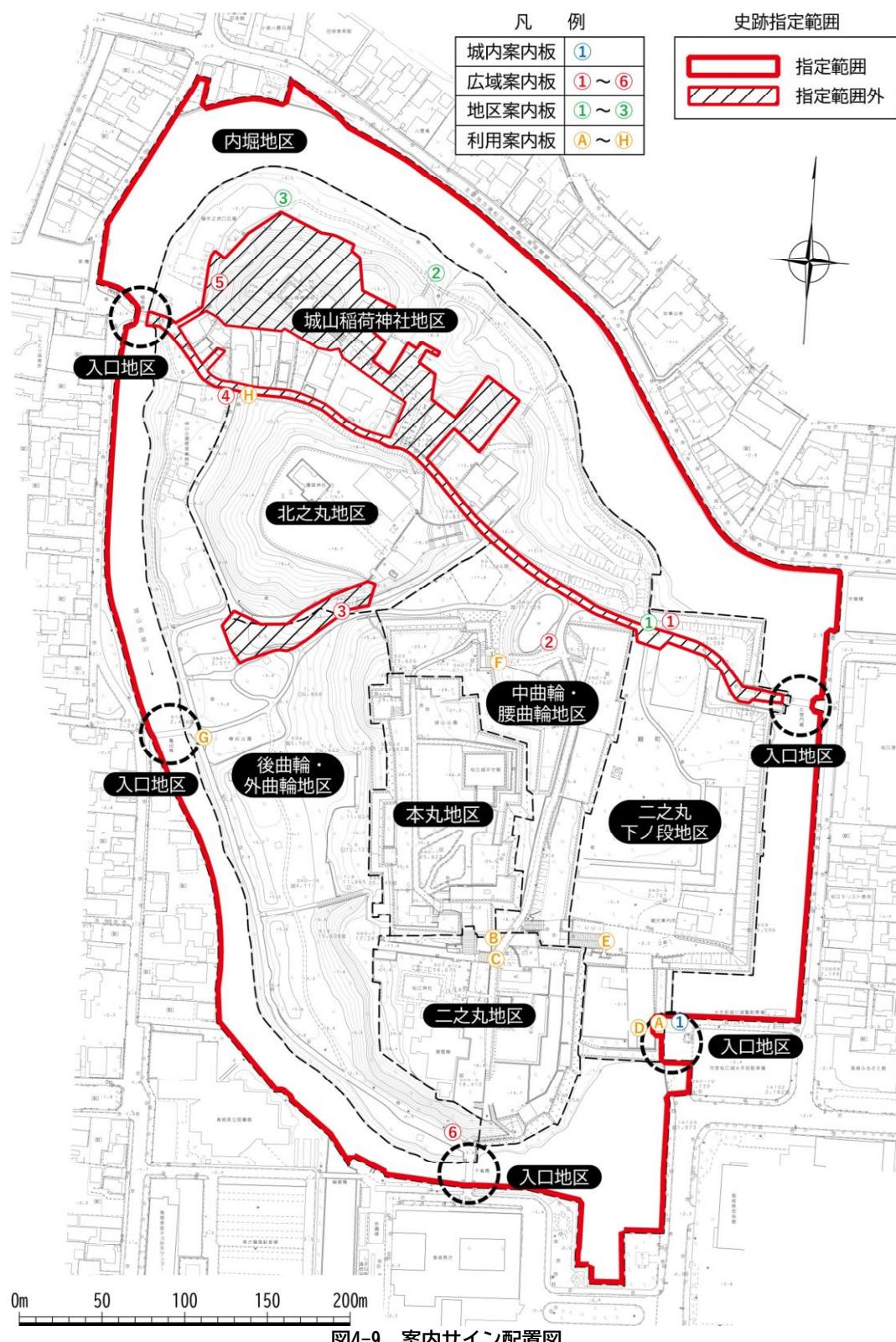


図4-9 案内サイン配置図

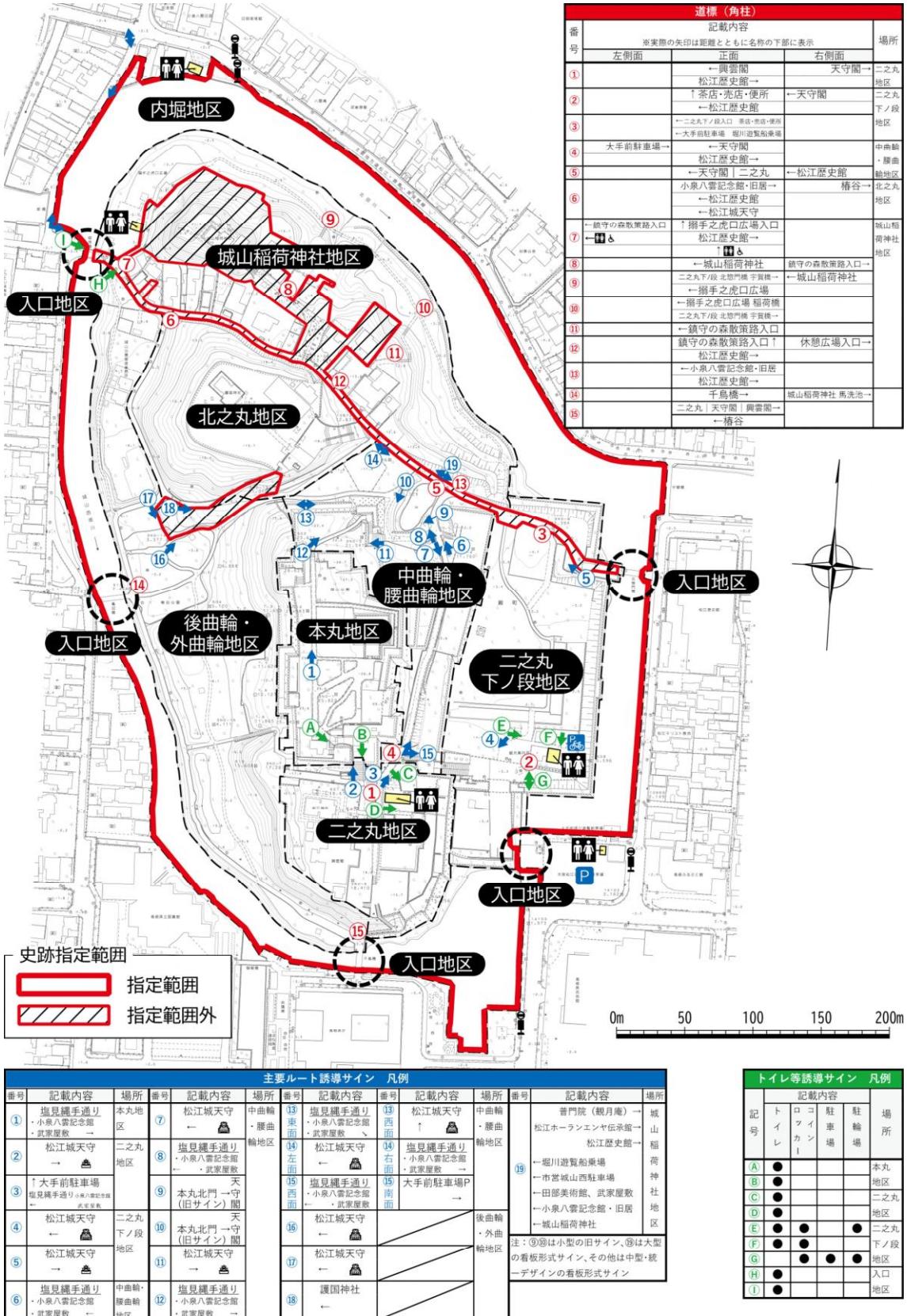


図4-10 誘導サイン配置図

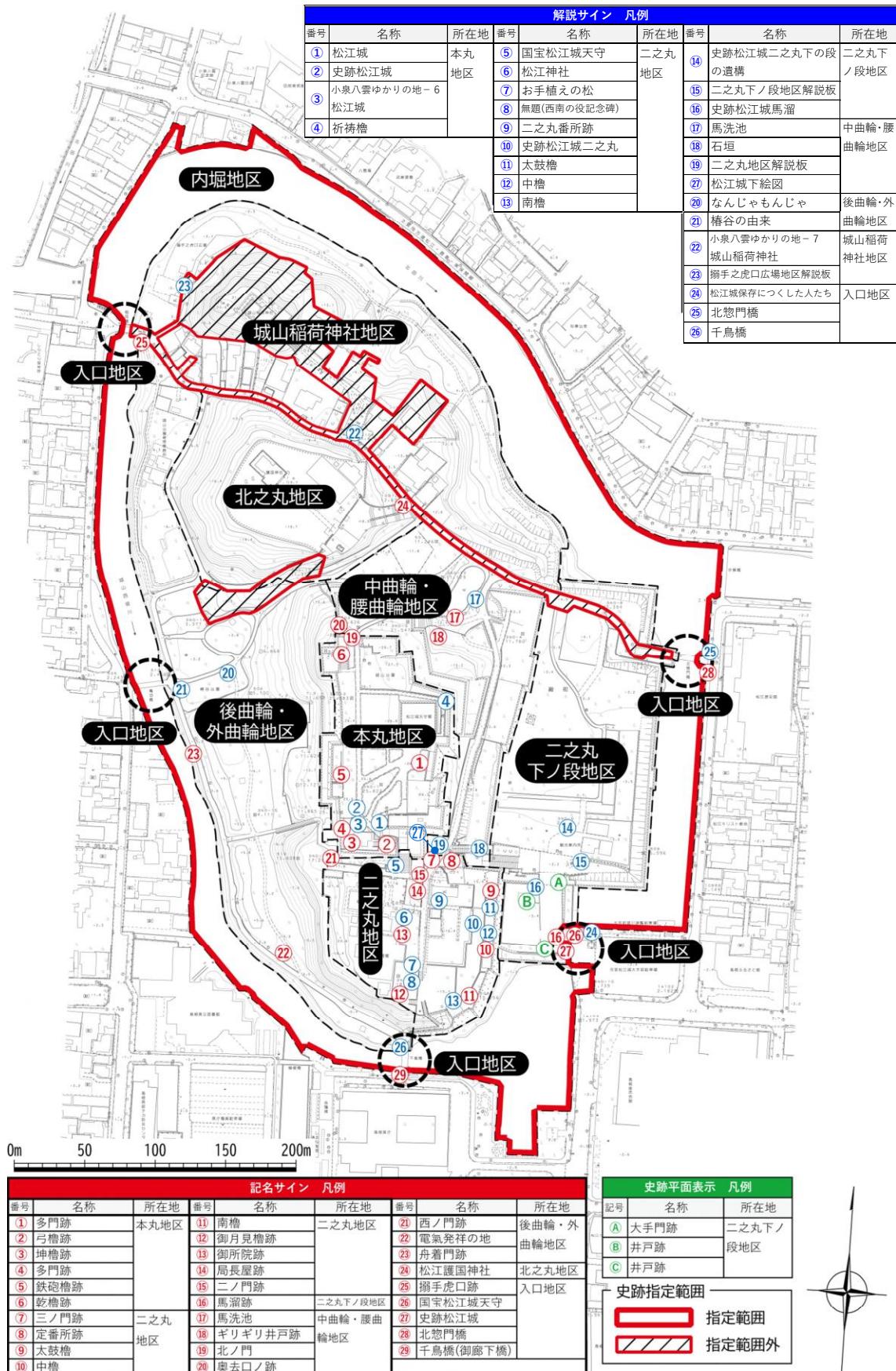


図4-11 解説・記名サイン配置図

## &lt;表示言語別設置状況&gt;

サインの機能別にみた表示言語別設置数の構成を図4-12に示す。

現在使用されている言語は日本語、英語、韓国語及び中国語（簡体字）の4種類で、サイン全体でみると日本語のみが36.6%で最も多くを占め、以下、2言語（日・英）28.5%、4言語（日・英・韓・中）21.1%、3言語（日・英・韓）13.0%の順となっている。

案内及び誘導サインは2言語（日・英）の割合が高い一方、解説サインではその割合は低い。記名サインは9割が日本語のみで、これは遺構標柱がほとんどを占めることによる。

トイレ等の表示はピクトグラムを併用しており、一部、ピクトグラムのみのものもある。

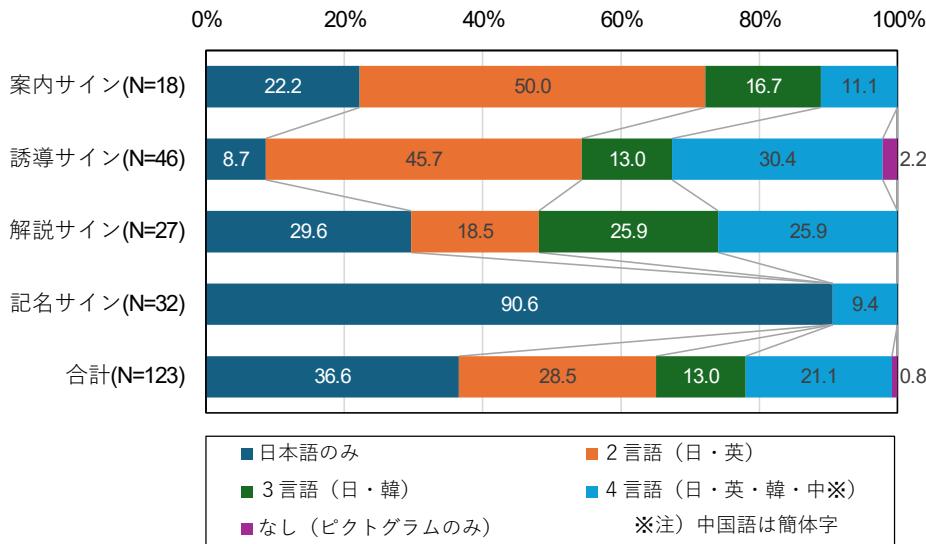


図4-12 サインの機能別、表示言語別設置数の構成



写真4-27 日本語のみ表記の例  
(記名サイン)



写真4-28 2言語表記の例  
(主要動線誘導サイン)



写真4-29 3言語表記の例  
(分岐点誘導サイン)



写真4-30 4言語表記の例  
(広域案内サイン)

## &lt;表示面の損耗状況&gt;

サインの機能別にみた表示面の損耗度の構成を図4-13に示す。損耗度は目視により判定したもので、「A良好」「Bやや劣化」「C劣化（読み取り困難）」の3段階とした。

サイン全体では約4分の3が「A良好」であり、「Bやや劣化」を含めると95%以上が概ね良好な状態にあるが、記名サインを筆頭に、読み取り困難なものが一部存在する。

なお、躯体については、根入れ部分などを含めて精緻な調査が必要となるため今回は評価を行っていないが、一部に腐食等が認められることから今後調査を行う必要がある。

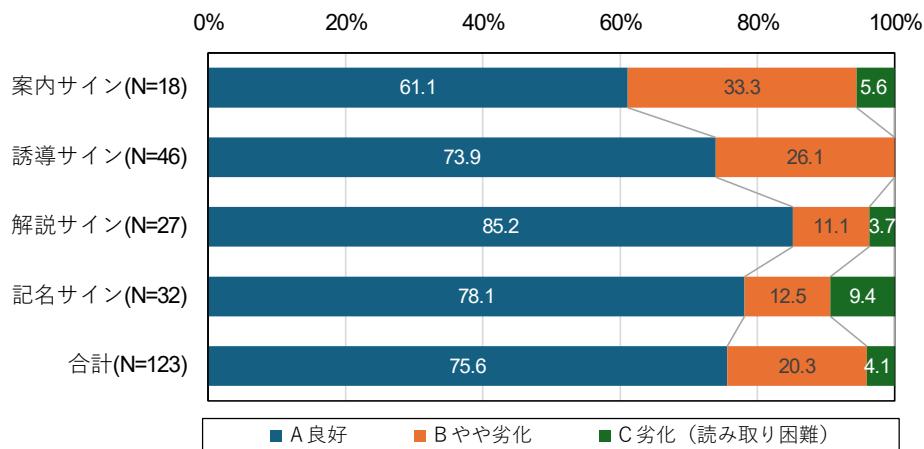


図4-13 サインの機能別、表示面の損耗度別設置数の構成

## ■課題

サイン類については次のような課題がある。

## &gt; 老朽サイン等の更新・撤去

一部のサインでは、経年に伴う老朽化等によって表示が不鮮明となっているものがあり、特に読み取りが困難なものについては早急な更新が必要である。また、現在と表記方法が異なる古いサインが僅かに残存しており、その撤去も必要である。

一方、読み取りが可能であっても表記の修正痕やキズなどによって美観を損ねているものや、文字が小さい・薄い等の理由から視認性が劣るもの、パウチ等の暫定的・仮設的なものについては、今後必要に応じて順次更新・見直しを図ることが望ましい。

早急ないし優先的な更新・撤去が必要と考えられる評価C及びBのサインを表4-8に示す。

なお、サインによっては単なる更新にとどまらず、デザインや名称の統一、配置の適正化などの後述する課題も踏まえた上で、総合的な見地から今後の整備を考える必要がある。

表4-8 老朽化等の理由により、早急に更新・撤去を必要とするサイン

注) 評価Cは全数、評価Bは主なもののみ

評価	機能	サインタイトル又は表記	設置場所	対応	理由
C	案内	鎮守の森散策路案内図	図4-9①	更新	判読困難
C	誘導	本丸北門、天守閣	図4-10⑨	撤去	旧サイン
C	誘導	本丸北門、天守閣	図4-10⑩	撤去	旧サイン
C	解説	千鳥橋	図4-11㉖	更新	判読困難
C	記名	太鼓櫓	図4-11⑨	更新	判読困難、補修痕による美観低下
C	記名	中櫓	図4-11⑩	更新	判読困難、補修痕による美観低下
C	記名	馬溜跡	図4-11⑯	更新	判読困難
B	案内	鎮守の森散策路案内	図4-9③	更新	表示面の薄れ、案内文のみであり地図が必要（注1）
B	案内	手荷物預かり（コインロッカー）等案内	図4-9 ⑭～⑮	更新	重要な案内情報のため恒久的なサインとしての整備が必要
B	誘導	誘導先名称、距離（サインにより異なる）	図4-10② ほか10基	更新	表示の薄れ、表示面の貼り直しによる美観低下等（注2）
B	記名	定番所跡	図4-11⑧	更新	経年劣化
B	記名	南櫓	図4-11⑪	更新	経年劣化
B	記名	二ノ門跡	図4-11⑯	更新	経年劣化
B	記名	大手門跡（平面表示）	図4-11Ⓐ	更新	表示面破損

注1) 近傍に設置されている「搦手之虎口広場解説板」に鎮守の森全体の地図が掲載されているため、類似サインの統合整理の観点から、更新に当たってはこれとの合体も検討する必要がある。

2) 対象はすべて道標型サインであり、名称表記の統一、多言語表記の統一、デザインの統一、看板型誘導サインとの統合整理等の観点も含め、誘導サイン全体の課題と位置づける必要がある。

#### ▶ デザイン・仕様の見直し・統一

現状では設置時期や設置主体などが異なるため多種多様なデザイン・仕様のサインが混在している。史跡全体のまとまり感や分かりやすく円滑な案内誘導のため、今後はデザイン・仕様を統一感のあるものにしていくことが望ましい。

ただし、サインはその種類や機能によって色彩、スペース等の制約を受けるため、全てを統一することは難しいことから、サインの種類ごとの標準的なフォーマットを作成したうえで、更新等の機会をとらえて、順次、統一していくことが現実的と考えられる。

なお、具体的な検討に当たっては、国・県・市のサインや公共デザインに関するガイドラインに準拠するとともに、昨今のインバウンド需要の高まりを踏まえ、文化庁が示す「文化財の多言語解説案内板の制作指針」なども参考にする必要がある。

サインの機能別に、主な現状と課題を表4-9に示す。

表4-9 サインの機能別にみたデザイン・仕様の統一に関する課題

機能別	現状	課題
案 内 (地図 形式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城内案内（大手前のみ）、広域案内（6基）、地区案内（鎮守の森散策路関係2基）の3種類</li> <li>・前2者は、デザインは類似するが、広域案内では周辺情報に重点が置かれ、城内の情報が不足</li> <li>・大手前の城内案内では周辺情報（距離）が不足</li> <li>・城郭史跡として、縄張り（曲輪）の訴求が弱い</li> <li>・石段、急坂などバリアフリー観点の情報が不足</li> <li>・鎮守の森散策路沿線の見どころの訴求が弱い</li> <li>・類似する地区解説サインの地図ともデザイン的統一感が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城内案内及び広域案内のデザイン統一（前者への周辺情報の追加、後者への城内情報の追加）</li> <li>・縄張り概念の訴求</li> <li>・石段、急坂等バリアフリーオー観点の情報追加</li> <li>・地区案内及び地区解説サインのデザイン統一、見どころ情報の充実</li> </ul>
利 用 案 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウチの応急的、仮設的なものが多い</li> <li>・他のサイン類との統一感、一体感不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要情報と位置づけ、地図情報との併記を検討</li> </ul>
誘 導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインや多言語表記の異なる道標型（※1）と看板型（※2）が混在し重複設置個所も存在 ※1)分岐点誘導 ※2)主要動線誘導、利便施設誘導</li> <li>・複数経路が想定される地点での情報不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者のデザイン統一</li> <li>・両者の役割分担の見直しによる重複の解消</li> <li>・経由地情報の追加</li> </ul>
解 説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡全体及び地区の解説においては大型の看板型、遺構等の構成要素に関する解説には小型の看板型（表示面傾斜あり）を多く設置</li> <li>・両者ごとにデザイン的に近いものが多いが、設置者や設置時期等によって異種のものも混在</li> <li>・地区解説サインの不足（本丸）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型、小型サインのデザイン的な共通感の創出</li> <li>・地区解説サインの設置（本丸）</li> </ul>
記 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面表示を除き日本語名称のみ表記</li> <li>・設置、更新時期により字体や字のサイズが異なるもの、ふりがな併記のものあり</li> <li>・解説サインに隣接して建つ老朽サインあり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・字体、サイズの統一</li> <li>・ふりがな、英語等併記の必要性の検討</li> <li>・老朽サインの撤去による重複解消</li> </ul>
注意・規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン、多言語表記有無など種類は多様</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制、マナー周知等目的ごとの標準仕様の検討</li> </ul>
全 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称の“表記ゆれ”や多言語表記の不統一あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一基準の設定</li> </ul>

### ➤ 配置の適正化

サイン類は、「必要なものを必要な場所に設置する」ことが大原則である。史跡松江城の見学の標準的な動線を想定すると次のとおりで、これに沿った課題を表4-10に示す。

- 入城段階：入口地区で地図形式の「城内案内サイン」を見て史跡全体の配置、経路、利便施設（トイレ、コインロッカー等）、当面の目的地を把握するとともに、登閣する場合は時間、料金、支払方法等を確認し入城する。諸注意事項（通行規制、遵守マナー等）があればそれも確認する。
- 移動段階①：誘導サインを確認しながら目的地周辺へ移動する。
- 移動段階②：目的地（曲輪、遺構等）の周辺において「地区案内サイン」や「地区解説サイン」によって見学対象の位置や行き方を再度確認する。
- 移動段階③：記名サインや平面表示等によって目的地に到着したことを確認する。
- 見学段階：解説サインを参照しながら遺構等を見学する。  
※以下、移動段階①～③及び見学段階の繰り返し。必要に応じて地図形式の「城内案内サイン」を参照し、次の目的地を再確認、新規検討する。
- 出城段階：松江歴史館、小泉八雲旧居・記念館、武家屋敷等の周辺施設を見学したい場合は、入口地区で地図形式の案内サイン（「城内案内サイン」に併記した周辺情報又は独立した「周辺案内図」等）を見て、次の目的地までの経路、距離等を確認したのち移動する。  
そのまま帰途に就く場合は駐車場、バス停等へ向かう。

表4-10 見学段階別にみたサインの配置に係る現状と課題

段階別	現状	課題
入 城 ・ 出 城	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手前に城内案内サインあり</li> <li>・北惣門橋及び稻荷橋では城内案内サインの設置なし（少し入った場所に広域案内サインあり）</li> <li>・亀田橋及び千鳥橋直近には広域案内サインあり</li> <li>・登閣案内や諸注意事項等の表示は大手前のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全入口地区における統一デザインの城内案内サインの設置（必要最小限の周辺施設情報を付記）</li> <li>・北惣門橋及び稻荷橋地区での登閣案内情報の充実</li> </ul>
移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な分岐点等において誘導サインを設置</li> <li>・道標型、看板型の異種デザインが混在、一部重複</li> <li>・複数経路の誘導において不十分箇所あり（例：一ノ門経由又は北ノ門経由が想定される馬洗池周辺での天守（本丸）への誘導）</li> <li>・本丸、中曲輪・腰曲輪、後曲輪・外曲輪の3地区に対する地区案内（地区解説）サインなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導サインのデザイン統一、重複設置の解消</li> <li>・誘導サインにおける経由地情報等の追加</li> <li>・地区案内又は地区解説サインの設置がない本丸等地区への設置検討</li> </ul>
見 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部に記名サイン等のない遺構あり（脇虎口門跡、水の手門跡）</li> <li>・遺構以外（景観等）に対するサインなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名サインのない遺構、景観的に優れた場所等への記名、解説サイン設置</li> </ul>

➤ 台帳等による一元管理

サインの種類、設置位置、設置年、管理者等を記載した「サイン台帳」を整備し、定期的な巡回チェックを行うとともに、汚損・破損状況に応じて適切な対応を図る必要がある。



## (4) その他の諸要素の現状と課題

### ①防災設備

#### ■現状

令和5年度から令和6年度（2023～2024）にかけて国宝松江城天守の防災施設整備工事を実施し、放水銃の更新と天守5階の屋内消火栓の設置などを行った。これに合わせ、馬洗池の西方に大容量の防火水槽を設置した。

復元建造物や興雲閣などにおいても消防法に基づく一定の防災設備を設置している。

#### ■課題

天守や復元建造物等に設置した防災設備については、定期的な検査等により確実に作動することを確認する必要がある。

また、老朽化が認められる場合は計画的な修理・更新を図る必要がある。

### ②利活用施設（園路）

#### ■現状

後曲輪、外曲輪などを含む史跡全域において、現在園路などとして利用されている道筋の原形は松平期（享保年間＝18世紀初頭）にほぼ形成されている。

明治以降、行啓や博覧会に伴う整備や本多静六の設計による公園整備として、園路や管理用通路が整備されたが、戦後の文化財保護委員会の指導勧告に基づく一連の史跡整備に伴い、本丸など一部を残して新たな園路が整備された。

現在、見学者や一般市民が利用可能な道路を区分すると図4-16及び図4-16の通りであり、狭義の園路のほか、管理用道路や市道城山線も含めた広義の園路が一体的に利用されている。

なお、市道城山線については、令和4年（2022）の北惣門橋架替え工事の完了に伴い、同年9月1日より馬洗池前三叉路～北惣門橋間にについて市道を廃止し、園路としての管理へ移行するとともに、歩行者、自転車のほか、緊急車両および許可車両に通行を限定した。

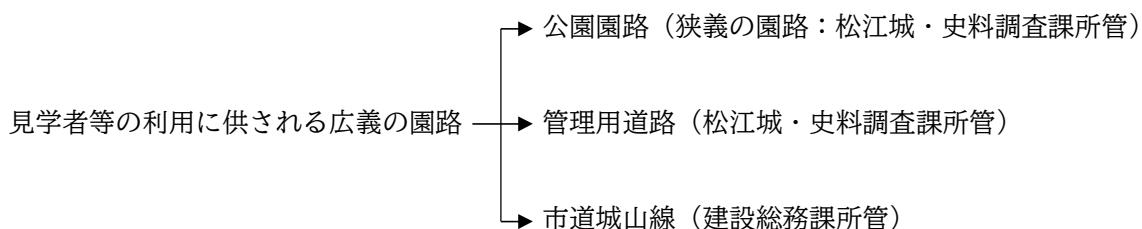


図4-15 史跡松江城内の園路の管理区分

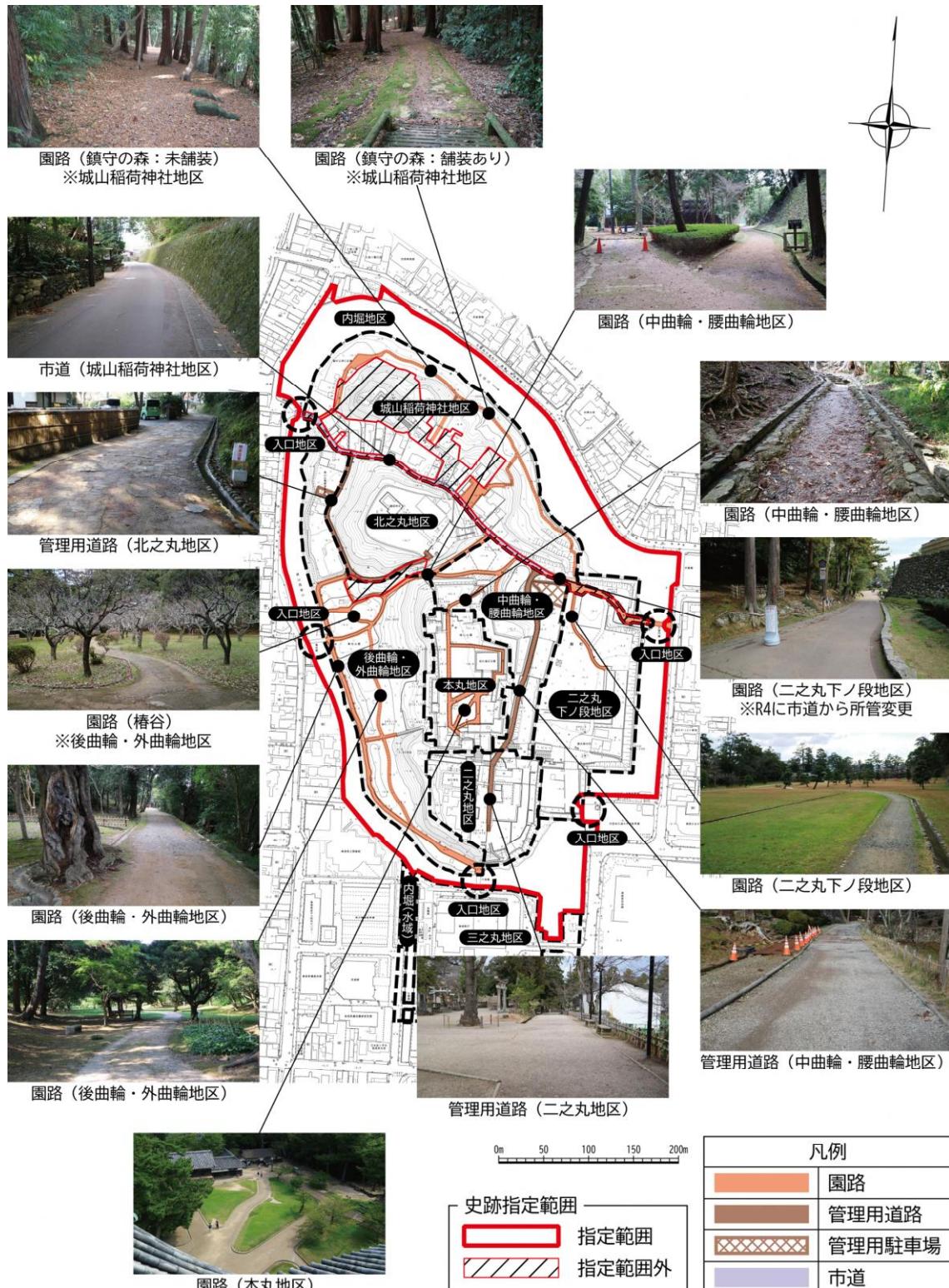


図4-16 園路の概況

### ▶ 舗装の状況と問題点

園路の表層は無舗装と舗装施工済の区間があり、後者の舗装材料は大別して①アスファルト舗装、②洗い出し舗装（要確認）、③土系舗装、④砂利舗装がある。①、②の舗装区間は限定的で、園路の多くが③又は④となっている。

舗装種類別の現状と問題点を表4-11に示す。

表4-11 舗装種類別の現状と問題点

舗装種類	現況写真（例）	主な採用区間	現状及び問題点
① アスファルト舗装		・市道城山線（園路へ移行した馬洗池～北惣門橋間を含む）	・問題となるような毀損はみられない。
		・管理用道路（搦手ノ虎口跡～椿谷入口～松江護国神社間）	・搦手ノ虎口跡～椿谷入口間では表層剥離や陥没が激しい。 ※軽トラック等管理用車両が頻繁に通行
② 洗い出し舗装（要確認）		・本丸内園路	・問題となるような毀損はみられない。
③ 土系舗装		・後曲輪、腰曲輪、外曲輪、二之丸下ノ段等	・多くの区間で表層剥離、洗堀、陥没（わだち）などの問題がみられる。 ・陥没部分には応急処置として砂利を投入。
		・鎮守の森散策路	・多くの区間で表層剥離、流水の影響と思われる園路中央部の洗堀が進行している。
④ 砂利舗装		・管理用道路（馬洗池附近）～二之丸（興雲閣附近）等	・各所に凹凸がみられるものの歩行、車両通行に支障はない。 ・③の土系舗装の表層剥離が進行し、実質的に砂利舗装に置き換わっている区間もある。（後曲輪（椿谷）など）

### ➤ その他の問題点

舗装以外の問題点として、樹木による通行支障や老朽木の倒木懸念がある。倒木については、令和6年（2024）6月の強風による倒木（人的被害なし）を受け、史跡内の全般的な樹木調査を実施し、緊急対応が必要と診断されたものについて危険木の伐採を行った。



写真4-28



写真4-29



写真4-30

写真4-28：園路内に存在する通行支障木の例（外曲輪）

写真4-29：園路内に存在する通行支障木の例（椿谷）

写真4-30：園路沿いの危険木の例（後曲輪）

### ■課題

園路の現状については総合的に把握しておらず、対症療法的に補修を行っているのが現状であることから、石垣にならい、園路全体の現状把握と問題カルテの作成を行う必要がある。

それらを踏まえ、今後の修理計画を立案することとなるが、園路は相当規模の距離を持っており、予算面や工事期間中の代替ルートの確保など種々の配慮事項が必要となることから、複数年単位での段階的な整備計画とする必要がある。また、サイン計画や植生管理計画との連携を考慮する必要がある。

整備の優先順位については、園路利用者の安全性・利便性、さらには美観の観点から、破損状況に応じた緊急性を第一に考えるとともに、椿谷や武家屋敷方面など見学者の広域誘導に必要な動線に該当する園路を優先的に整備する等の考え方も配慮することが望ましい。

今後の維持管理面を考慮し、舗装材料については低廉で耐久性の高いものが望ましいが、舗装への負荷は園路利用者数や管理用車両の通行状況などによって異なるため、これら園路利用の実態を調査し、整備計画へ反映する必要がある。

舗装材料や施工方法など園路の構造については、地下遺構への負担が極力少ないものを検討するほか、バリアフリーの観点に基づく検討（特に本丸までのアクセスルート）が必要である。

遺構保護の観点から、原則として園路のルートは既存のものを変更しないことが望ましいが、危険木や支障木が伐採できない場合は軽微なルート・動線変更も検討する必要がある。また、今までにない新たな魅力発見につながる場所を創出するため、滞留スペースの確保なども検討することが望ましい。例えば、特徴的な石垣を観察したり、鎮守の森から内堀越しに武家屋敷方面を眺望できたりするような滞留空間の確保などが考えられる。

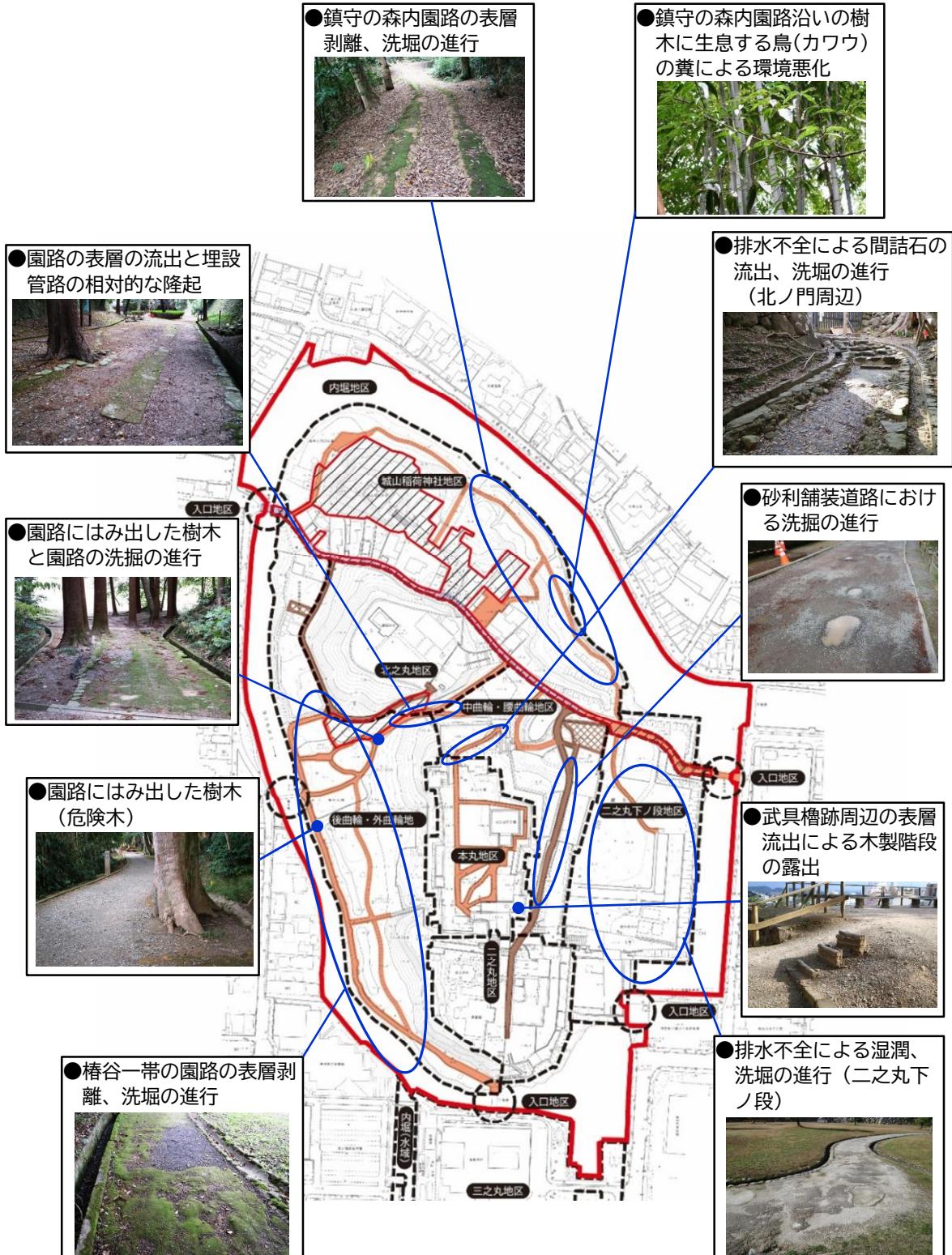


図4-17 園路の主要問題状況一覧図

### ③園路以外の利活用施設・管理施設・公園設備・橋

#### ■現状

##### ➤ 利活用施設

主な利活用施設は次のとおりである。

- ・広場      ・ベンチ      ・四阿      ・案内標識      ・手摺      ・安全柵      ・木橋
- ・水飲み場      ・売店      ・食堂      ・券売所

これらについては適宜、維持管理を行い、必要に応じて修理・更新等を行っているが、一部のベンチで老朽化や樹木の根上がりによる変形が生じているほか、本丸東側等の安全柵の老朽化がみられる。

なお、案内標識については、『(3)本質的価値と密接に関わる諸要素の現状と課題』の『③説明施設等』においてサイン類に含めて現状と課題を記載しているので参考されたい。

##### ➤ 管理施設

主な管理施設は次のとおりである。

- ・管理用道路      ・管理用駐車場      ・管理用門・柵      ・車止め      ・倉庫
- ・土留柵      ・道路標識

木製の管理用柵やポールの一部においては老朽化がみられるものがある。

なお、管理用道路については、『②利活用施設（園路）』に含めて現状と課題を記載しているので参考されたい。

##### ➤ 公園設備

主な公園設備は次のとおりである。

- ・埋設管（上下水道、電気等）      ・側溝      ・電柱      ・キュービクル等の盤類
- ・公園灯      ・貯水槽      ・ライトアップ用照明

中曲輪の管理用道路では木製柱の公園灯が残っている。

近年、ライトアップ用照明を更新し、景観に配慮して塔型から地上置き型へ変更した。

城内の電線については、市道から二之丸上ノ段にかけて地下埋設され、二之丸上ノ段公衆トイレ横（図4-18Ⓐ地点）にて立ち上げ、各施設へ送電されている。



図4-18 電柱・電線位置図

## ➤ 橋

内堀にかかる橋としては、北惣門橋（復元風）、稻荷橋、亀田橋、千鳥橋（復元風）がある。このうち亀田橋は、江戸期には存在しない近代以降に新たに造られた橋である。なお、近年、北惣門橋及び千鳥橋の老朽化を踏まえ、復元風整備を行った。

これらに加え、鎮守の森散策路や外曲輪の園路の一部では水路を超えるための小橋を架設している。

### ■課題

これらの施設・設備は常にその目的が十分果たされるように維持管理を行い、破損や老朽化が生じたときは、史跡地内での必要な諸手続きを踏まえて、更新や再設置等の措置をとる必要がある。

照明設備については、「光のマスタープラン」との整合を図りつつ、更新・整備を図る必要がある。

電線・電柱については、特に二之丸上ノ段から天守を見上げる際、A地点（図4-18）の電柱が視界に入り込むという課題がある。また天守及び管理事務所への電力供給はこの電線に依存しているため、災害時等断線が生じた場合、電力供給ができないという課題もある。

これらのことから、眺望への配慮及び災害対策の観点から電柱の移設や地中化について検討する必要がある。

側溝等の排水施設については、近世の排水設備の状況を解明するなど、全容を把握した後に、必要な個所を計画的に整備する必要がある。このため、日常管理による状況把握をさらに強化する必要がある。

大手前は、内堀を埋めた箇所があるため、将来的には埋立箇所の復元を検討する必要があるが、当面の間、遺構平面表示するなどの措置が必要である。また、橋についても日常管理によって、適切に状況把握するとともに、重要な動線として、必要に応じて園路等との一体的な整備を検討する必要がある。

なお、先述のとおり、案内標識については『(3)本質的価値と密接に関わる諸要素の現状と課題』の『③説明施設等』に、管理用道路については『②利活用施設（園路）』に、それぞれ課題を提示しているので参照されたい。

## ④樹林・樹木（近世から続く樹木を除く）

### ■現状

史跡松江城内の樹木については、平成12年（2000）12月に本格的な調査を実施し、これとともに、平成26年（2014）に再調査を実施した結果、表4-12に示すように84種、3,206本の樹木が確認された。

樹種別の構成は図4-19に示すとおりで、最も多いものからヤブツバキ（422本、13%）、スダジイ（350本、11%）、ヒノキ（350本、11%）、クロマツ（274本、9%）、タブノキ（241本、8%）、スギ（219本、7%）、ソメイヨシノ（170本、5%）、ムクノキ（163本、5%）、エノキ（130本、4%）などとなっており、常緑樹や針葉樹など多種多様な構成となっている。

この中には、近世から続くとされる樹木も含まれ（図4-20に再掲）、樹齢200年前後と推定されるスダジイやタブノキは主に北之丸西側斜面に集中している。

また、幕末頃の樹齢150年前後と推定される樹木のうち、中曲輪、腰曲輪にはスギが多く、ヒノキも僅か2本ではあるが含まれる。

外曲輪（二之丸下ノ段）の堀側の土羽上には大きなクロマツが並列する。

外曲輪の北之丸斜面や、通称椿谷といわれる後曲輪には、スダジイやタブノキの古木が多く、僅かであるがムクノキやヒノキ、スギもみられる。

ソメイヨシノを中心としたサクラ類（以下、「サクラ」という。）は明治20年代に植樹が行われた記録があり、ウメやクロマツと同様に修景や記念植樹として植えられたものが生育している。この内、本丸等にあるサクラは花見の名所として市民に親しまれ、「日本さくら名所百選」にも選ばれている。

大手前から本丸に上がる石段脇には、外来種のヒトツバタゴ（ナンジャモンジャ）<sup>(注)</sup>が松江市民から寄贈され、昭和15年（1940）に植樹されている。

注）日本では、長崎県対馬と岐阜県など東濃地方にだけ自生し、環境省の絶滅危惧種に指定されている。

表4-12 史跡松江城内の主な植生現況（平成12年(2000)12月樹木調査のデータによる）

樹種	本丸	二之丸	腰曲輪	中曲輪	外曲輪 (馬溜)	外曲輪 (二之丸 下ノ段)	外曲輪	北ノ丸	後曲輪	総本数
ヤブツバキ	1		10	7	1		105	78	220	422
スダジイ		5	1	2	19		23	167	133	350
ヒノキ	3		8	31			255	18	35	350
クロマツ	38	8	1	7	167		23	2	28	274
タブノキ			22	6	21		32	32	128	241
スギ		1	31	69	2		54	45	17	219
ソメイヨシノ	61	47	4	39	3		6	3	7	170
ムクノキ			11	3	8		31	16	94	163
エノキ	2		16	9	11		17	11	64	130
シラカシ	1		22	54	3		18	5	13	116
ヤマモミジ	15	14	1	15	1		6		17	69
モチノキ		1			5		7	14	41	68
クロキ			6	3	2		11	16	26	64
ハゼノキ			4	2	4		25	11	16	62
カゴノキ			16				1	9	15	41
クロガネモチ		1		9	3		12	3	7	35
ケヤキ			1	22	1		1	8		33
クマノミズキ			2	1	16			11		30
アカメガシワ			1		7		9	1	12	30
ヒトツバタコ				2	7		9		11	29
クスノキ		3		4	3		2	2	11	25
オニグルミ			9	1			3		7	20
ハリエンジュ									18	18
ネズミモチ			1		6			1	9	17
センダン			1	2	1		5	2	5	16
ヤブニッケイ			3				1	2	10	16
ヤマザクラ	1	1	1	1	3		5	1	3	16
シロダモ			1						12	13
ナンキンハゼ				8			3		1	12
カキノキ					2		7		2	11
その他										146
					計					3206

注1) 北ノ丸には斜面も含む。

2) これらのほか、大手前駐車場（史跡外）にはクロマツが17本ある。

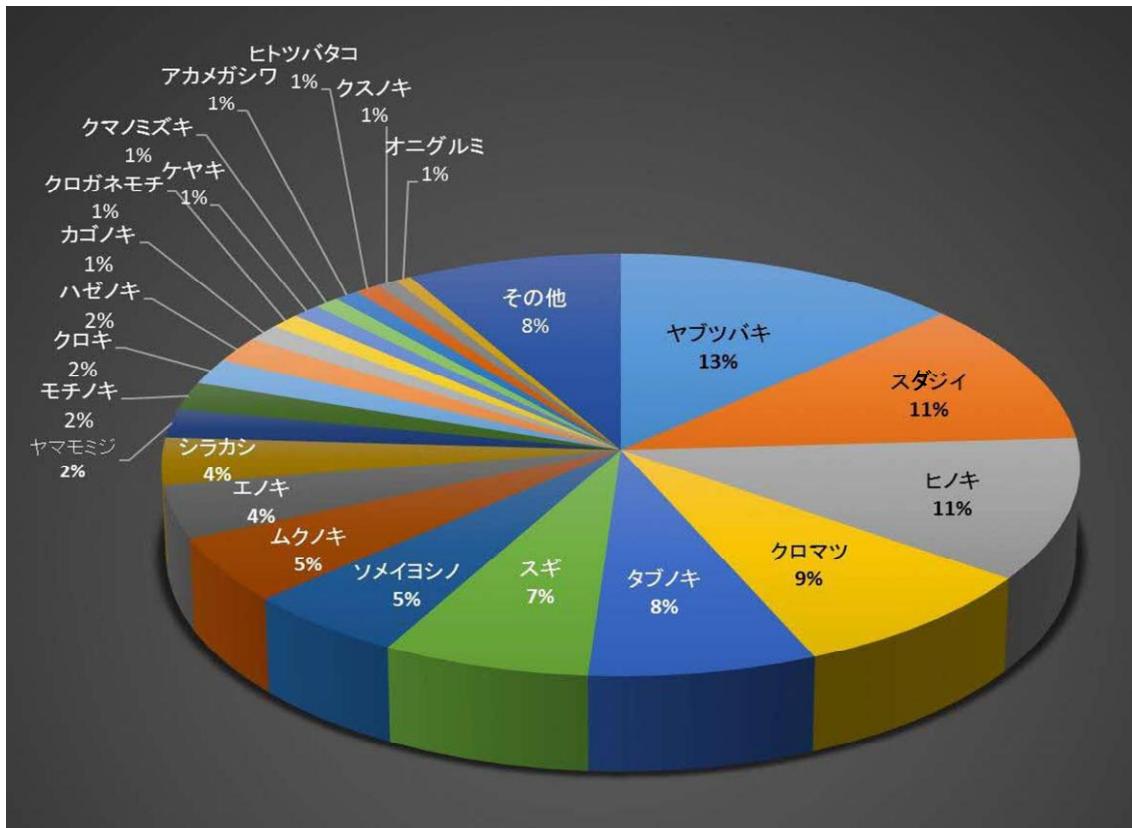


図4-19 史跡松江城内の樹種構成（平成12年(2000)12月樹木調査のデータによる）

注) モウソウチクは含まず

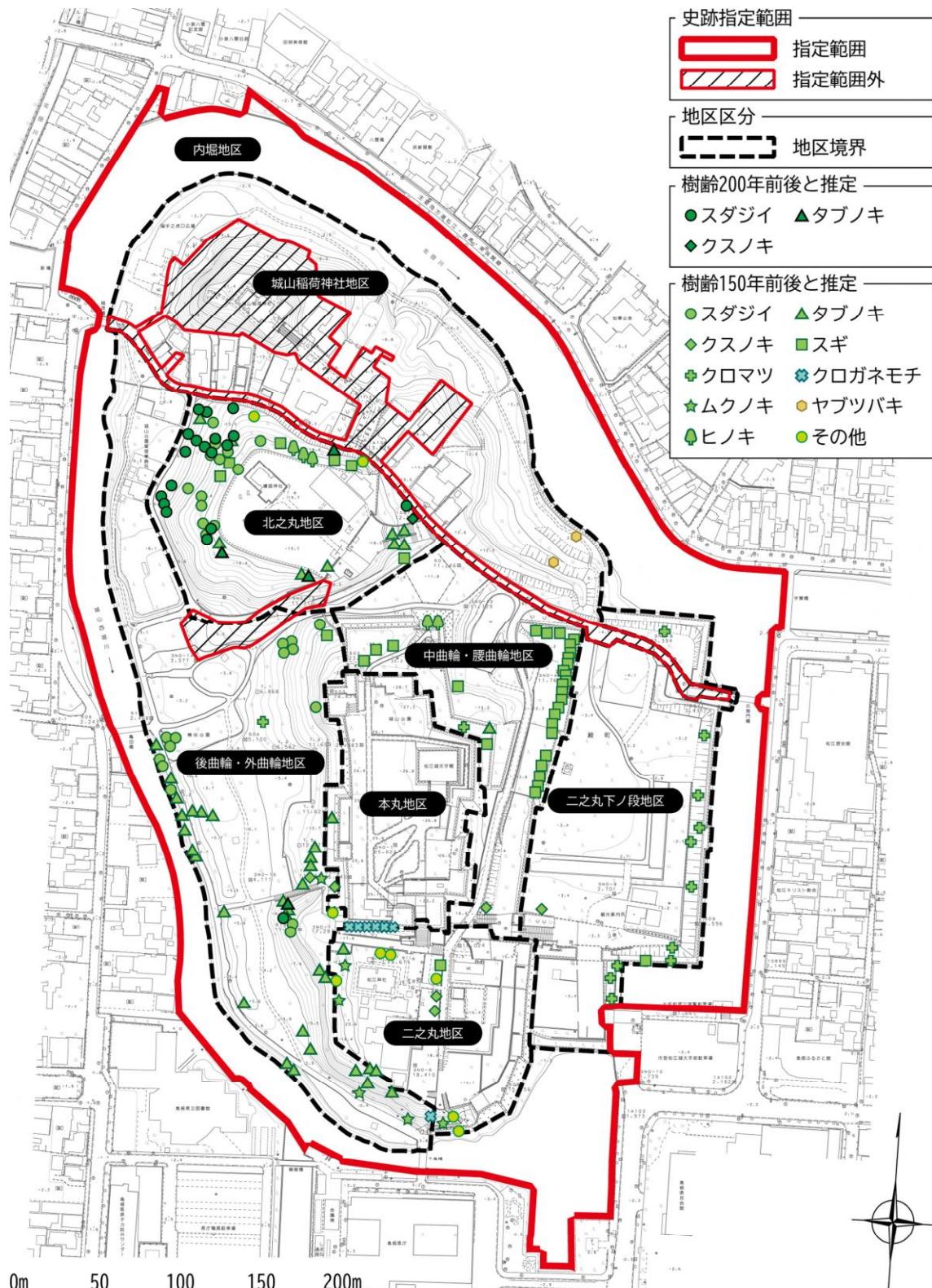


図4-20 樹齢200年前後・樹齢150年前後と推定される樹木の分布(再掲)

## ■課題

史跡松江城の植生のうち、近世から続く樹木に係る課題は『(1)本質的価値を構成する諸要素の現状と課題』の『④近世から続く樹木』に示したので、ここでは、それ以外の植生としての樹木の課題を示す。

### ➤ 近世から続く樹木の生育環境の維持向上

近世から多くの樹木が多い北之丸地区や城山稻荷神社地区、通称椿谷と呼ばれる後曲輪・外曲輪地区の東側斜面にある老齢樹や樹林については、市街地に残された貴重な優れた自然であることから、樹木及び樹林の保存に努め適切な管理を行っていく必要がある。

### ➤ 修景目的等に植栽された樹木の適切な維持・管理

公園修景等の目的で植栽された本丸地区や二之丸地区のサクラなどは、修景の目的が達成されるよう適切な管理を行っていくことが肝要である。しかし、花見の名所として市民に親しまれてきた松江城のサクラは、老齢化やナラタケモドキ病の蔓延、腐朽菌の侵入等により以前の輝きをなくしつつあり、「日本さくら名所百選」にふさわしい復活が望まれる。

また、記念植樹された二之丸のクロマツやイチョウなどや、通称椿谷と呼ばれる後曲輪・外曲輪地区に植栽されたツバキ類やウメなどの樹木は、その目的が達成されるよう剪定等によって適切に管理する必要がある。また、病害虫の被害から守ると共に、病害虫の被害にあった場合にはそれが拡散しないよう適切な処置を施す必要がある。

なお、修景用に補植が必要な場合は、地下構造の保存・保護に配慮すると共に、周辺環境との調和が図れるよう計画的に実施することが重要である。

### ➤ 外来種等の樹木への対応

二之丸下ノ段地区などに植栽されているヒトツバタゴは、珍しい樹種として松江城の入口である大手門付近に記念植樹された。この樹木は日本での分布が非常に限られた地域にしか自生しない樹木であり、島根県には自生していない。珍しい樹木で花があでやかであり市民に親され、近くの街路樹としても植栽されている。一方、史跡景観にそぐわない違和感のある記念樹であり伐採すべしとの意見もある。

### ➤ 良好的な史跡景観の創出と環境維持への対応

各地区に自生する樹木で、どこでもみられるような樹種については、史跡景観と環境の維持に支障のある樹木や、公園利用者の安全確保上問題のある低木林を構成する樹木は、計画的に伐採等の処置を行う必要がある。また、市道城山線北側の堀端に密植するモウソウチク林は、成長や群生化が非常に速いため、管理方針を定めタケノコの時期における除去や伐採等の措置を取る必要がある。

天守への眺望を遮る樹木などは、近世から続く樹木の保存に配慮しつつ、視点場の確保のためにも、その状態に応じて伐採や主幹の頂部伐採によるビスタカッティング等の適切な処置を行う必要がある。

➤ 植生管理計画の策定とそれに基づく管理

以上の課題を踏まえたうえで、近世から続く樹木も含めた史跡内全般にわたる「植生管理計画」を策定し、それに基づく適切な管理を行っていく必要がある。なお、植生管理計画の策定にあたっては、前述した現状と課題を十分踏まえ対応可能な計画とすることが望まれる。また、石垣修理や園路の維持管理計画との連携を図るとともに、人的被害が想定される危険木や石垣支障木への対処、外来樹種への対処方針等を盛り込む必要がある。



図4-21 本丸サクラ既存樹及び枯損木位置図

出典：松江城山公園本丸整備基本計画策定及び危険木調査(平成26年度(2014)・松江市)



図4-22 園路・広場沿い危険木位置図

出典：松江城山公園本丸整備基本計画策定及び危険木調査(平成26年度(2014)・松江市)

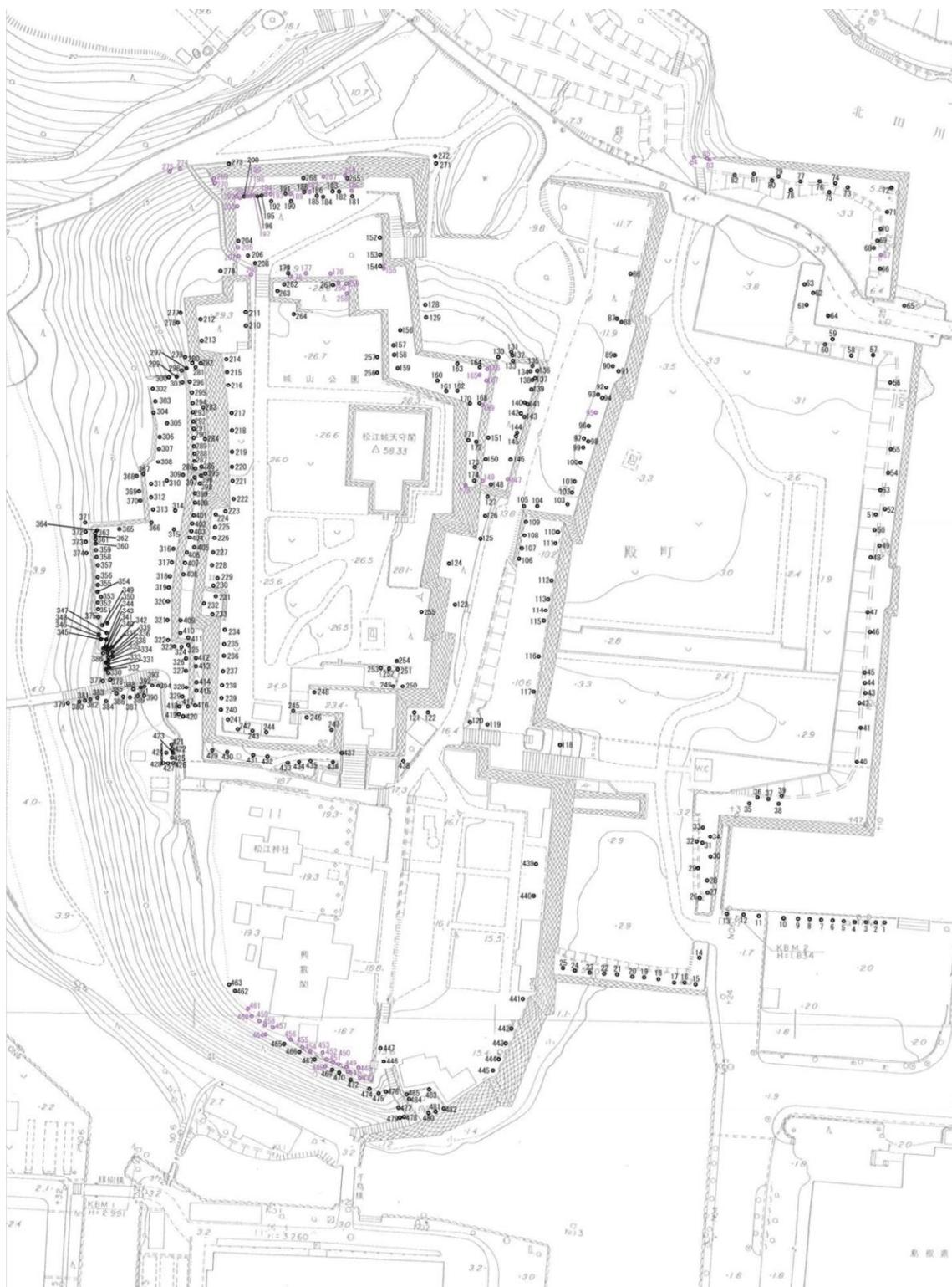


図4-23 危険木(石垣支障木)位置図

出典：松江城山公園本丸整備基本計画策定及び危険木調査(平成26年度(2014)・松江市)

## ⑤石碑類

### ■現状

史跡内には数多くの石碑類があり、それらの中には二之丸の西南之役戦没者慰靈碑、二之丸下ノ段の警察官鎮魂碑など、松江城に関わりが薄いものもみられる。

### ■課題

史跡と関わりのない石碑類については、史跡地外への移転等を検討する必要がある。なお、西南之役戦没者慰靈碑や警察官鎮魂碑は、その設置目的から護国神社への移設も検討する必要がある。

## ⑥宗教施設（松江護国神社）

### ■現状

北之丸に建つ松江護国神社は、昭和13年（1938）に「松江招魂社」として創建されたもので、明治維新から第2次世界大戦終結までの戦没者を祀っている。江戸時代の史料から北之丸には御殿が存在し、石垣も現存するなど、城郭の一部として機能していたことがわかる。松江護国神社創建50周年を記念して社務所と神職住居を改築する際に、一部で発掘調査が行われ、当時の建物跡の一部が検出されたため、設計変更を行った経緯がある。

### ■課題

松江護国神社は松江城と直接関係のある施設ではないが、宗教活動の場として尊重する。但し、地下に埋蔵されている遺構・遺物を踏まえ、地下遺構の保存に努める必要がある。

## ⑦個人住宅

### ■現状

城山稲荷神社地区南側の市道城山線沿いは明治以降に宅地化が進行し、それぞれに増改築が繰り返されてきた。

これまでにも土地の買い上げと公有化を進め、広場整備等を行ってきたが、現在も若干の個人住宅が残っている。

### ■課題

史跡松江城としての一体的な整備と管理へ向け、史跡指定拡大並びに公有地化へ向けた取り組みを継続する必要がある。

## 第4節 公開活用に関する現状と課題

### (1) アクセスの現状と課題

#### ■現状

松江市の玄関口といえるJR松江駅から史跡松江城までは、市内の路線バスを利用した場合、最寄りのバス停「国宝松江城県庁前」または「国宝松江城大手前（レイクライン）」までおよそ10分かかり、そこから徒歩わずか数分で松江城の大手前に到着する。なお、大手前には松江市交通局が運営する「大手前駐車場」があり、自家用車や大型バスを駐車できる。また、大手前には松江城の堀をめぐる堀川遊覧船の乗船場もある。このように、松江城の正面入り口にあたる大手前へは様々な交通手段を利用してアクセスすることができる。

#### ■課題

JR山陰本線で運行する鉄道の便数が少ないこともあり、自家用車を利用する旅行者が多い中、松江市交通局が運営する「大手前駐車場」の駐車台数が普通車67台で、休日など満車となり、大手前駐車場の入口に駐車待ちの自動車の長い列が発生する。松江城周辺には松江城の北西側に堀川遊覧船の乗船場「松江堀川ふれあい広場」があり、その近くには普通車158台が駐車できる「城山西駐車場」があることから、松江城周辺の駐車場に分散駐車することが課題となっている。

### (2) 活用の現状と課題

#### ■現状

令和5年度（2023）の国宝松江城天守の登閣者が年間37万5千人と、山陰を代表する近世城郭として観光を目的とした多くの来訪者がある。インバウンド需要の高まりを受けて、外国人来訪者の割合が近年多くなっている。

さらなる観光誘客を目指して、松江城内では、毎年桜が咲く時期に「お城まつり」、松江の秋の風物詩である光のイベント「松江水燈路」など、さまざまなイベントが行われている。

教育分野での活用としては、「松江城授業プロジェクト」と題して松江市内すべての小学6年生が松江城と隣接する博物館の松江歴史館を訪れて、松江城や城下町の歴史や文化を学んでいる。

#### ■課題

多国籍の外国人来訪者が多くなる中、多言語での表記・案内が求められている。車イス利用者の観覧もある中で、平山城の松江城を快適に観覧できるような園路が必要となっている。近年来訪者が多い中、松江城内で大規模なイベントが数多く開催される傾向にあり、来訪者の観覧を妨げないようにするとともに、安全面に配慮する必要もある。

また、「松江城授業プロジェクト」も来訪者の多い秋に開催される傾向にあり、繁忙期に城山管理者の対応が煩雑となる課題も生じている。

### (3) 史跡指定地周辺の現状と課題

#### ■現状

松江城を取り囲む内堀の北側には、城下町らしい景観を形成している「塩見繩手」があり、沿道には「武家屋敷」や「小泉八雲旧居」「小泉八雲記念館」といった文化施設がある。

また、内堀の東側には、松江の歴史や文化、特に江戸時代の松江をわかりやすく紹介する博物館の「松江歴史館」がある。なお、松江歴史館は国宝松江城天守の附指定された祈祷札を収蔵し、江戸時代の模型である「松江城天守雛形」を常設展示するなど、松江城のガイダンス施設としての役割も担っている。

#### ■課題

国宝天守の登閣のみを目的とした松江城の来訪者が多く、城下町松江が育んだ歴史や文化を知ることができる松江城周辺の周遊につながっていない状況にあり、周辺の文化施設との連携強化が必要である。